

糸魚川市歯科保健計画



平成27年 3月
糸魚川市

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の経緯と趣旨	1
2	計画の基本的な考え方	2
3	計画の位置づけ	2
4	各ライフステージの目指す姿	3
5	計画期間	3
6	計画の推進体制及び進行管理	4

第2章 歯科保健の現状と課題、目標及び具体策（ライフステージ別）

1	乳幼児期	5
2	学童・思春期（児童・生徒）	7
3	成人期（妊娠期を含む）	9
4	高齢期	11
5	障害のある方・介護を要する方	13

資 料

< 歯科保健に関する統計資料 >	15
< 糸魚川市歯科保健計画策定組織名簿 >	34
< 策定の経過 >	36

はじめに



健康な身体づくりには、歯や口腔の状態が深く関係していると言われています。生涯自分の歯でおいしく食事をする事は、生活の質（QOL：クオリティオブライフ）の要であり、高齢期になっても自分の歯でなんでもおいしく食べられることは、生きる楽しみや張り合いにもつながります。

しかし、乳幼児期や学童・思春期までは、市の乳幼児健康診査や幼稚園・保育園、学校での歯科健診や歯科保健指導を毎年受けることができますが、高校を卒業すると自分自身が意識して受診しないと、歯科健診や歯科保健指導を受ける機会がないことが現状です。

当市では、平成 18 年度に市民の健康づくりを推進するための計画として、「健康寿命の延伸」を目標に掲げ、「健康いといがわ 21」を策定しました。計画では、「身体活動・運動」、「栄養・食生活」、「休養・こころの健康」、「生活習慣病」、「アルコール・たばこ」、「歯の健康」の 6 つを基本的な推進項目として、各推進項目の重点目標及び評価指標を設定しています。歯科保健分野においても目標達成のために保健事業を展開しているところです。

新潟県では、平成 20 年 7 月に全国に先駆けて「新潟県歯科保健推進条例」が制定され、国では平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、生涯を通じた継続性のある歯科保健対策が求められています。

このような背景の中、糸魚川市においてもこれらの趣旨を踏まえ、子どもから高齢者まで一貫して歯やお口の健康を維持し、お口の中から全身の健康づくりを推進することで、市民一人ひとりがはつらつとした生活を送ることを願い、「糸魚川市歯科保健計画」を策定しました。

計画の策定にあたっては、アンケート調査などを行い、歯科保健に関する思いや願いを反映させました。市民や関係者の皆様のご協力によりこの計画を策定することができましたことを心から感謝申し上げます。

糸魚川市の歯科保健向上のために、本計画へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 27 年 3 月

糸魚川市長 米田 徹

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の経緯と趣旨

国では、平成元年から、80歳になっても20本以上自分の歯を保つことを目標にした「8020運動」を推進し、平成12年には21世紀における国民健康づくり運動である健康日本21の中に「歯の健康」を位置づけ、歯と口腔の健康増進を図っています。平成23年8月には「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たすため、歯科口腔保健の総合的な推進をしなくてはならないとされています。

新潟県では、昭和56年に「新潟県歯科保健計画」を策定し、30年以上にわたり生涯を通じた歯科保健施策を推進してきました。また、平成20年7月には全国に先駆けて「新潟県歯科保健推進条例」が制定されました。条例では県や市町村、教育関係者、保健医療福祉関係者及び県民のそれぞれの責務や役割を具体的に示し、生涯にわたる口腔の健康づくりを総合的かつ効果的に推進することにより、県民の健康水準を向上させることが求められています。

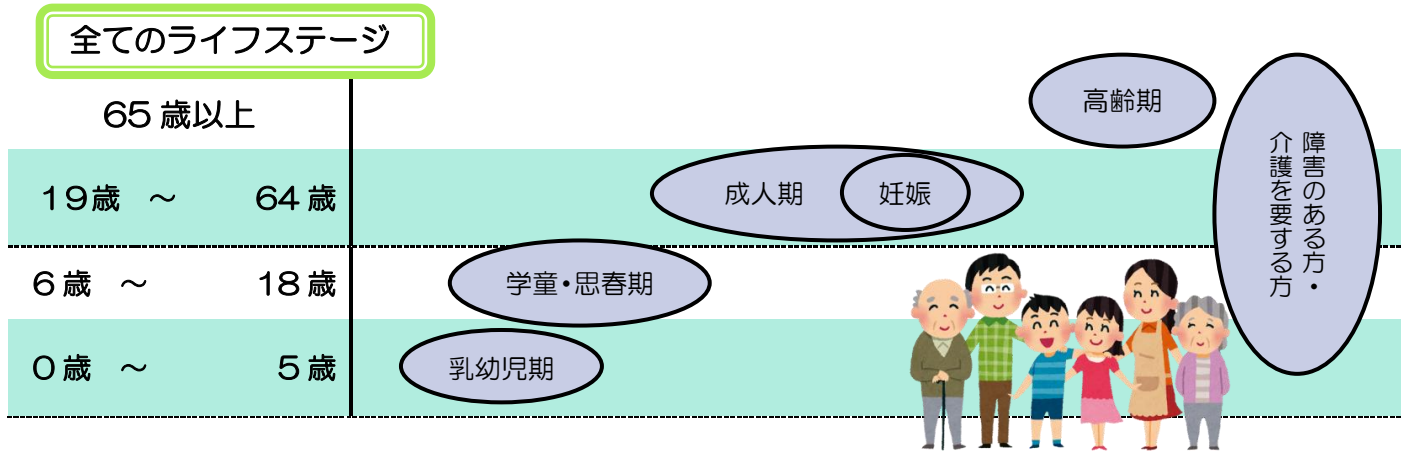
糸魚川市では、平成18年度に「健康いといがわ21」を策定し、健康づくりの6分野の1つに「歯の健康」を取り上げ、健康づくりを推進してきました。

このたび、県条例や国の法律を踏まえ、市民一人ひとりの生涯にわたる口腔の健康づくりを総合的に実現するために、市民・地域・行政・関係機関などが目標を共有し、歯科保健を推進することで、生涯にわたり、健やかで、心豊かに暮らせることを目指して、「糸魚川市歯科保健計画」を策定しました。

なお、計画の策定にあたって、5つのライフステージごとに策定部会を作り、現状・課題・施策や目標を検討しました。その際には、市民、地元歯科医師会への「口腔の健康」に関するアンケート調査などを実施し、市民の現状や意見、要望事項の把握を行いました。その結果を基に、市民一人ひとりが望ましい歯科保健の姿をめざし、また、自らが行動し実践できるよう、糸魚川市歯科保健計画庁内策定委員会（以下、「庁内策定委員会」と略す）での協議・検討を行い、学識経験者や関係団体の代表者等から構成される「糸魚川市健康づくり推進協議会」において審議を行いました。

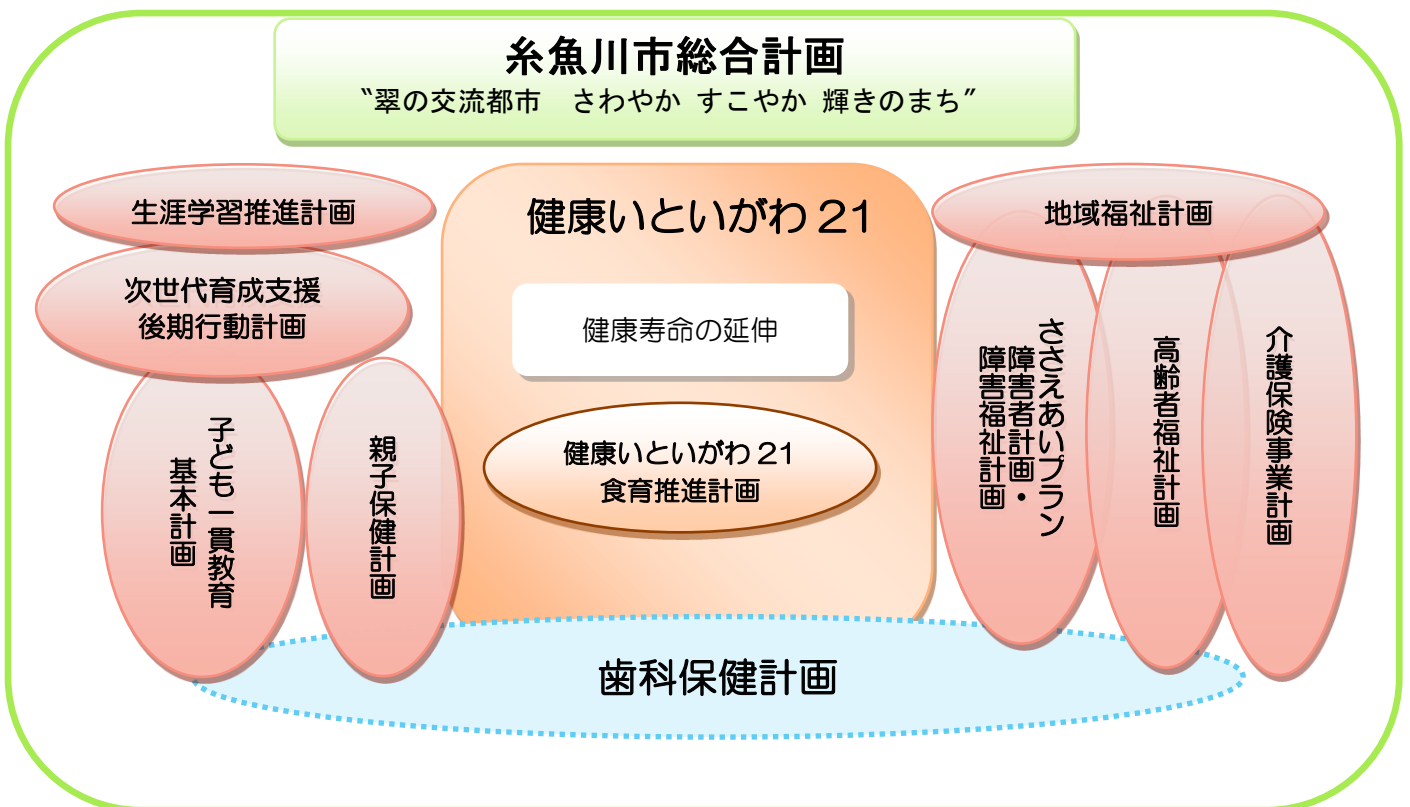
2 計画の基本的な考え方

本計画は、【乳幼児期】、【学童・思春期（児童・生徒）】、【成人期（妊娠期を含む）】、【高齢期】、【障害のある方・介護を要する方】の5つのライフステージに分けて、現状や課題、施策を整理し、それぞれの特徴を踏まえた取組としてまとめています。



3 計画の位置づけ

本計画は糸魚川市総合計画を最上位計画として、健康いといがわ21を上位計画とし、親子保健計画、高齢者福祉計画などの個別計画との整合性を図り、歯科保健分野の領域別計画として位置づけています。



4 各ライフステージの目指す姿

基本目標

生涯にわたり歯や口腔の健康を保ち、健やかで、心豊かに暮らせる

乳幼児期： ○親子・家族で正しい生活習慣と歯みがき習慣を身につけます。

学童・思春期： ○食後と就寝前の歯みがきの習慣を身につけます。
(児童・生徒) ○自分の歯と口腔の健康を意識します。

成人期： ○自分の口腔に関心を持ち、健康な歯と口腔を保ちます。
(妊娠期を含む) ○年1回はかかりつけ歯科医で歯と口腔の健康状態を確認します。
○妊娠期は、特に口腔内の健康保持に注意します。

高齢期： ○おいしく食事ができるよう、歯と口腔の健康を維持します。
○歯や口腔の重要性を知って、毎日歯や口腔の手入れをします。
○年1回はかかりつけ歯科医で歯と口腔の健康状態を確認します。

**障害のある方・
介護を要する方：** ○食べる幸せを持ち続け、歯と口腔の健康を守ります。
○年1回はかかりつけ歯科医で歯と口腔の健康状態を確認します。
○安心して歯科診療を受けることができます。

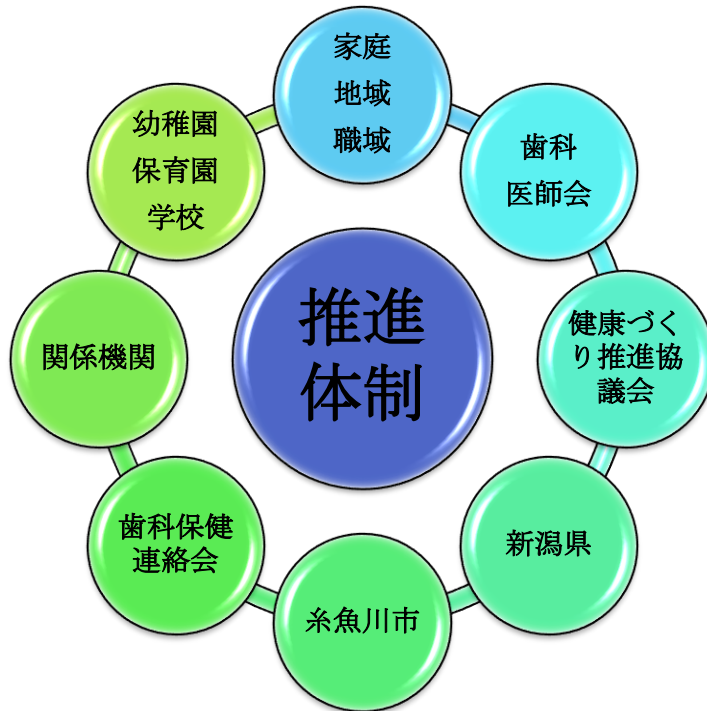
5 計画期間

本計画の期間は、健康いといがわ21に合わせた平成27年度から平成37年度までの11年間とします。ただし、平成32年度には、健康いといがわ21中間評価や、親子保健計画策定にあわせて見直しを行います。

また、その他の関連する計画の見直しに合わせ、必要に応じて本計画の見直しを行います。

6 計画の推進体制及び進行管理

- (1) 市民一人ひとりが歯や口腔の健康づくりを実践できるよう、市民、地域、行政、関係機関などが連携し、協働して取り組みます。
- (2) 計画の推進のため、庁内策定委員会を「糸魚川市歯科保健連絡会」として位置づけ、計画の進行状況を管理します。また、「糸魚川市健康づくり推進協議会」において、進行状況の把握及び審議を行い、計画全体について必要な提言を行います。
- (3) この計画はホームページや広報誌への掲載、ダイジェスト版の全戸配布などにより市民への普及啓発に努めます。



第2章 歯科保健の現状と課題、目標及び具体策（ライフステージ別）

1 乳幼児期

目標

- 親子・家族で正しい生活習慣と歯みがき習慣を身につけます。

現 状

- ① 乳歯のむし歯の状況は県平均が減少傾向にあるのに比べ、市は県平均よりもわずかに高い値で推移しています。
(p15 資料1(1))
- ② おやつは、スナック菓子やチョコ、あめなどの甘い菓子などを摂取する割合が多いです。「1日1回以上食べる」割合が1歳6か月児では68.2%、3歳児では83.5%となっています。年中児がよく食べるおやつは、「チョコ、あめ、グミ」が67.4%、「スナック菓子、ビスケット」が60.7%です。
(p17 資料2(1), p18 資料3(1))
- ③ 「仕上げみがきをする」割合は、1歳6か月児では74.9%、3歳児では82.2%、年中児では84.6%となっています。
(p17 資料2(1), p19 資料3(4))
- ④ 年中児の歯科医院への受診は、「健診等で指導を受けた時に連れて行く」が61.4%と最も多く、「気になることなくても定期的に連れて行く」は8.8%です。
(p20 資料3(8))

課 題

【乳幼児及び保護者】

- 乳幼児の歯の健康に対する意識を高める必要があります。
- 乳幼児の歯の健康保持のために、食習慣の改善や口腔内清掃等の効果的な手法を習得する必要があります。
- 歯や口腔内の問題をいつでも相談できるように、かかりつけ歯科医を持つ必要があります。

【行 政】

- おやつのととり方、仕上げみがきの重要性、上手な仕上げみがきの方法や工夫等の、乳幼児の歯の口腔衛生を保つための情報をわかりやすく保護者に発信する必要があります。
- 歯科健診後、受診が必要となった保護者に対しては、受診の必要性を丁寧に伝えます。

これまでの市の取組

- 歯科健診 1歳6か月児、2歳児、3歳児、園児を対象に歯科健診を実施。
- 健康教育 歯科健診時に歯科医による講話、幼稚園・保育園にて、歯科衛生士によるむし歯予防等に関する健康教育とブラッシング指導を実施。
- フッ化物塗布・洗口 1歳以上から幼稚園・保育園の年少児までの希望者にフッ化物塗布、年中・年長児の希望者にフッ化物洗口を実施。
- 生活習慣の把握 幼児健康診査時に幼児の生活習慣に関するアンケートを実施。

目 標 値

指 標		現状値 (H24)	目標値	
			中間値 (H32)	最終値 (H37)
むし歯のない幼児の割合	3歳児(健診)	81.0%	87.0%	90.0%
	5歳児 (年長児)	55.2%	60.0%	65.0%
おやつに菓子類を摂取する割合	1歳6か月児 (健診)	68.2%	減少	減少
	3歳児(健診)	83.5%	減少	減少
	4歳児 (年中児)	-	減少	減少
毎日の仕上げみがき実施率	3歳児(健診)	82.2%	85.0%	90.0%
	4歳児 (年中児)	-	増加	増加

みんなの取組

◆ 市民

- 家族は幼児期のおやつは食事の一部であることを理解し、おやつに適した食品を選びます。また、おやつは時間と量をきめて子どもに食べさせます。
- 食べたら歯をみがく習慣をつけ、保護者は仕上げみがきをします。
- かかりつけ歯科医を持ちます。

◆ 関係機関 <幼稚園・保育園、歯科医院>

- 幼稚園・保育園の給食だよりで噛む大切さや歯みがきの大切さを啓発します。
- 給食で「カミカミ給食の日」を設定し、歯ごたえのある料理やおやつを提供します。
- 歯科医院は、歯と口腔の健康保持と仕上げみがきの方法を指導します。

◆ 行政

- 健診、健康教室を通じた歯と口腔の健康の啓発とブラッシング、おやつのとおり方などの指導、相談に努めます。
- 保育園・幼稚園の歯科健診結果を踏まえて、保護者への歯科保健指導を継続して実施します。
- フッ化物塗布及び洗口を推進します。

2 学童・思春期（児童・生徒）

目標

- 食後や就寝前の歯みがきの習慣を身につけます。
- 自分の歯と口腔の健康を意識します。

現 状

- ① 12歳児の1人平均むし歯本数は0.54本で県平均0.62本を下回っています。
(p15 資料1(1))
- ② 歯科医院へ定期的に健診を受診する割合は小学5年生で10.4%、中学1年生で12.6%、高校1年生で10.1%です。
(p21 資料3(8)②)
- ③ むし歯があったら歯科医院へ受診する割合は小学5年生で38.2%、中学1年生で24.2%、高校1年生で13.3%です。
(p22 資料3(10)②)
- ④ 学校で昼食後歯みがきをしていない割合は小学5年生4.5%、中学2年生23.0%、高校2年生66.8%です。(p19 資料3(5))
- ⑤ 歯肉炎(G0またはG)有病者の割合は、小学生5.7%、中学生10.7%、高校生7.6%です。(p16 資料1(3)②)
- ⑥ 食事をゆっくりよく噛むように、いつもまたは時々は気を付けている割合は小学生72.5%、中学生62.1%、高校生51.3%と年齢が上がるにつれ低くなります。
(p20 資料3(7))
- ⑦ むし歯の治療率は小学生78.0%、中学生87.9%、高校生83.5%です。
(p16 資料1(3)①)

課 題

【児童・生徒及び保護者】

- 昼食後の歯みがきをしない人の割合は年齢とともに高くなっているため、歯と口腔の健康に関心を持ち、予防するための知識や意識を高める必要があります。
- 歯科健診に基づいて、必要な精密検査、予防策を実施します。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受け、歯や口腔の疾患の予防、早期治療により歯の喪失を防ぐ必要があります。

【関係機関】

- 児童・生徒に対して歯みがき指導を充実させる必要があります。
- 歯科健診後、検査が必要となった児童・生徒の保護者には受診の必要を伝え、健診後の歯科受診者の割合を高める必要があります。

【行 政】

- 学校の歯科保健の充実を図る必要があります。

これまでの市の取組

- 学校歯科健診 小学校・特別支援学校で年2回、中学校で年1回実施。
- フッ化物洗口 小中学校で、希望者にフッ化物洗口を実施。
- 歯の衛生週間の実施 健康教育や歯科医の講演、ポスターコンクールなどを実施し、歯と口腔の健康を保つことの重要性を啓発。

目 標 値

指 標		現状値 (H24)	目標値	
			中間値 (H32)	最終値 (H37)
12歳児の1人平均むし歯本数		0.54本	0.50本	0.46本
歯肉炎(G0またはG)有病者の割合	小学生	5.7%	5.7%	5.7%
	中学生	10.7%	10.7%	10.7%
	高校生	7.6%	7.6%	7.6%
むし歯があったら受診する割合	小学生	38.2%	41.0%	43.7%
	中学生	24.2%	30.3%	36.3%
	高校生	13.3%	増加	増加
食事をよく噛むように、いつもまたは時々は気を付けている人の割合	小学生	72.5%	76.3%	80.0%
	中学生	62.1%	64.6%	67.0%
	高校生	51.2%	増加	増加

み ん な の 取 組

◆ 市民

- 食べたら歯をみがく習慣をつけ、低学年までは保護者が仕上げみがきを行います。
- 学校歯科健診の結果に基づき、早期に歯科医を受診します。
- 食事の際は、1口30回を目標によく噛んで食べます。

◆ 関係機関 <学校>

- 学校歯科健診の結果要受診者に対して受診勧奨を徹底し、未受診者への受診を促します。
- 児童生徒に対し、歯や口腔の健康についての指導を行い、正しい知識の啓発を図ります。
- ポスターコンクールや歯や口腔の健康教育等を実施し、歯と口腔の健康に対する意識を高めます。
- 学校の委員会活動を通じて食後の歯みがきを推進します。
- 学校保健委員会や保健だより等で歯科保健の情報を家庭へ発信します。

◆ 行政

- フッ化物洗口を推進します。
- 歯科健診を実施し、むし歯、歯周疾患予防を推進します。
- 学校行事、広報誌などを通じて歯科保健の啓発を行います。
- 歯科保健に関する内容を取り入れた各種健康教育を実施します。

3 成人期(妊娠期を含む)

目標

- 自分の歯と口腔に関心を持ち、健康な歯と口腔を保ちます。
- 年1回はかかりつけ歯科医で歯と口腔の健康状態を確認します。
- 妊娠期は、特に歯と口腔の健康保持に注意します。

現 状

- ① 60歳で自分の歯が24本以上ある人の割合は55.3%で県平均65.0%より低いです。(p29 資料7(3))
- ② 定期受診を促すために、節目年齢に該当する人を対象に実施している歯周疾患検診の受診率が10%前後と低い状況にあります。(p24 資料4(1))
- ③ 定期的に歯の健康診査を受ける人の割合は24.0%で県平均42.0%より低いです。(p30 資料7(2))
- ④ 歯や口腔に関する悩み事がない人の割合は40.9%と県平均56.3%より低く、歯や口腔に関する悩み事がある人が多いです。(p30 資料7(6))
- ⑤ 歯間部清掃用具を使用している人の割合は58.4%と県平均30.9%より高いです。(p29 資料7(2))
- ⑥ 糸魚川市国民健康保険では、歯や口腔の疾患の医療費が約2.5億円で、医療費の総額の7.3%を占めています。疾病毎に分類すると、歯や口腔の疾患の91.3%がむし歯です。(p28 資料6(1)(3))
- ⑦ 歯周病と糖尿病などの全身の健康との関連が指摘されていますが、十分に周知されていません。
- ⑧ 喫煙者は非喫煙者に比べ、歯周疾患にかかりやすくなることを知っている人の割合は42.2%です。(p26 資料5(2))
- ⑨ 歯科医に対するアンケートの結果、妊娠期の歯周病について指導が必要だという回答がありました。

課 題

【市 民】

- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受け、歯や口腔の疾患の予防、早期治療により歯の喪失を防ぐ必要があります。

【関係機関】

- 職場での歯科健診受診などに対する意識啓発が必要です。

【行 政】

- 定期的な歯科健診受診やセルフケア等に対する意識啓発が必要であります。
- 歯と口腔の健康と生活習慣病が相互に影響を及ぼすことを啓発する必要があります。
- 喫煙が歯周病にり患しやすくなることを啓発する必要があります。
- 妊娠期の歯科保健の実態把握と歯周病防止のための対策が必要です。

これまでの市の取組

- 歯周疾患検診 節目年齢（35歳・40歳・50歳・60歳）を対象に歯科医院で歯周疾患検診の実施。
- 保護者歯科健診 1歳6か月児、2歳児、3歳児の保護者で希望者に実施。
- 健康教育 歯科保健に関する広報、講話、健康相談会と併せた歯と口腔の健康相談の実施。

目 標 値

指 標	現状値 (H26)	目標値	
		中間値 (H32)	最終値 (H37)
60歳(55～64歳)で24本以上自分の歯を有する人の割合	55.3%	60.0%	65.0%
定期的に歯の健康診査を受けている人の割合	24.0%	33.0%	40.0%
歯間部清掃用具を使用している人の割合	58.4%	62.0%	65.0%
歯周疾患と全身の健康について学習する機会が増える。	5回	増加	増加
歯や口腔に関する悩み事がない人の割合	40.9%	45.0%	50.0%

みんなの取組

◆ 市民

- 自分の口腔に関心を持ち、間食の食べ方に注意します。
- 喫煙を控えます。
- 食後に歯をみがく習慣をつけ、歯間部清掃用具を使用します。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診します。
- 妊娠時における歯周病を理解し、歯科健診を受けたり、早期に治療したりします。
- 節目年齢に達した者は歯周疾患検診を受診します。

◆ 関係機関

- 歯科医は、口腔の健康と生活習慣病との関連について、正しい知識を提供します。
- 職場等で、食後に歯みがきができる環境を整えます。禁煙に対する取り組みを行います。
- 職場等で、節目年齢の職員に対して市が実施する歯周疾患検診を受診するよう勧奨します。

◆ 行政

- 広報誌や健康教室などにより、口腔の健康と生活習慣病や喫煙との関連について、正しい知識の啓発を図ります。
- 歯周疾患検診を継続して行い、受診率の向上に努めます。
- 妊婦の歯科保健の状況を確認し、妊婦歯科健診の実施に向けて取組みます。

4 高齢期

目標

- おいしく食事ができるよう、歯と口腔の健康を維持します。
- 歯と口腔の重要性を知って、毎日歯と口腔の手入れをします。
- 年1回はかかりつけ歯科医で歯と口腔の健康状態を確認します。

現 状

- ① 定期的に歯科医院を受診する人の割合は30.4%と低いです。市の歯周疾患検診を受診した人の中で「痛いなど、何か症状があったら行く」と答えた人は50.5%と多いですが、「症状がなくても歯科医院を受診する」と答えた人の割合は11.6%と低いです。(p25 資料4(5)③)
- ② 「お茶や汁物等でむせることがある」と答えた人の割合は19.3%、「口の渇きが気になる」と答えた人の割合は18.3%です。(p32 資料8)
- ③ 「半年前に比べ固い物が食べにくくなった」と答える人の割合は32.4%と、歯や口腔の悩みがあります。(p32 資料8)
- ④ 義歯を使用している人の割合は62.9%と高く、入れ歯の手入れをしている人の割合は89.5%と高いです。(p32 資料8)
- ⑤ 80歳代で20本以上歯がある人の割合、歯間部清掃用具を使用する人の割合などは把握できていません。

課 題

【高 齢 者】

- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受け、歯や口腔の疾患の予防、早期治療により歯の喪失を防ぐ必要があります。
- 歯や口腔の機能を維持するために、セルフケアの強化が必要です。

【行 政】

- 高齢者の歯と口腔の実態を把握し、実態に応じた取組が必要です。

これまでの市の取組

- 歯周疾患検診 節目年齢（70歳）を対象に歯科医院で歯周疾患検診の実施。
- 健康教育 歯科保健に関する広報、講話、教室の実施。

目 標 値

指 標	現状値 (H23)	目標値	
		中間値 (H32)	最終値 (H37)
定期的に歯科医院を受診する人の割合	30.4%	40.0%	50.0%
固いものが食べにくくなったと答える人の割合	32.4%	25.0	20.0%
歯や口腔の重要性、セルフケアについての学習機会が増える	-	増加	増加

み ん な の 取 組

◆ 市民

- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診します。
- 口腔体操、唾液腺マッサージの方法を覚え、歯みがきとともに実施します。
- 節目年齢に達した者は歯周疾患検診を受診します。

◆ 関係機関

- 歯科医院は、口腔ケアの重要性等を周知し、歯科保健の意識啓発を図ります。
- 老人クラブ行事に口腔ケア教室を位置付け、口腔ケアの知識を啓発します。

◆ 行政

- 広報誌や健康教室などで、歯や口腔の健康と生活習慣病や喫煙との関連について、正しい知識の啓発を図ります。
- 歯周疾患検診の対象年齢を拡大し、早期治療を勧奨します。
- 高齢者の歯と口腔の状況について実態把握を行います。

5 障害のある方・介護を要する方

目標

- 食べる幸せを持ち続け、歯と口腔の健康を守ります。
- 年1回はかかりつけ歯科医で歯と口腔の健康状態を確認します。
- 安心して歯科診療を受けることができます。

現 状

- ① 要介護者の口腔状態の問題は、「義歯の不具合」が最も多く、次いで「歯や口腔内の汚れ」となっていますが、口腔ケアの実態等は、十分に把握できていない状況にあります。(p33 資料9(3))
- ② 平成25年度の介護保険施設職員を対象として実施する口腔ケア実地研修の利用施設は3件、在宅要介護者の訪問歯科健診の利用者は15人です。(p32 資料9(1))
- ③ 診療に対し、素直に受け入れられない反応を示す患者も多く、歯の疾患があっても受診に繋がりにくい状況です。
- ④ 認知症高齢者は認知症の症状の進行に伴い、本人による口腔ケアが困難な状況にあります。
- ⑤ 市内歯科医院19医療機関中、認定障害者診療医は2医院です。(p33 資料9(4))

課 題

【障害者・要介護者・家族】

- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受け、歯や口腔の疾患の予防、早期治療により歯の喪失を防ぐ必要があります。

【関係機関】

- 認定障害者診療医が少ない状況です。
- 口腔ケアの必要性及び方法を介護職員が理解し、実践できるような仕組みづくりが必要です。

【行 政】

- 口腔ケア状況などの実態を把握し、実態に応じた取組が必要です。
- 口腔ケアに関する事業や知識を啓発することが必要です。

これまでの市の取組

- 情報提供 家族や介護関係者に対して認定障害者診療医、在宅要介護者等訪問歯科健診、口腔ケア実地研修の紹介。
- 口腔管理の推進 障害福祉サービス事業所に口腔管理に対する取り組みを促し、介護予防・通所介護など在宅サービスにおいて口腔機能向上の指導を実施。
- 連携強化 介護関係者と歯科医、歯科衛生士等との連携強化の推進。
- 在宅診療の支援 訪問歯科診療機器の設置支援。

目 標 値

指 標	現状値 (H25)	目標値	
		中間値 (H32)	最終値 (H37)
在宅要介護者等訪問歯科健診の利用者	15 人	30 人	50 人
口腔ケア実地研修の利用施設	3 施設	7 施設	10 施設
定期健診を受ける人の割合	-	増加	増加

み ん な の 取 組

◆ 市民

- 障害者の特性への理解を持つように努めます。
- 自分と家族の歯と口腔の健康に関心を持ちます。
- 口腔ケアの重要性を理解し、実践します。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科医院を受診します。

◆ 関係機関

- 歯科医院は、障害者の歯科診療体制の拡充を図ります。
- 歯科医院は、歯科健診や口腔ケアの研修を開催し、口腔ケアの重要性等を周知、啓発します。
- 居宅介護支援事業所、介護事業所、障害福祉サービス事業所は、利用者に歯科健診を勧奨し、サービス提供時に日常的な口腔ケアの指導をします。

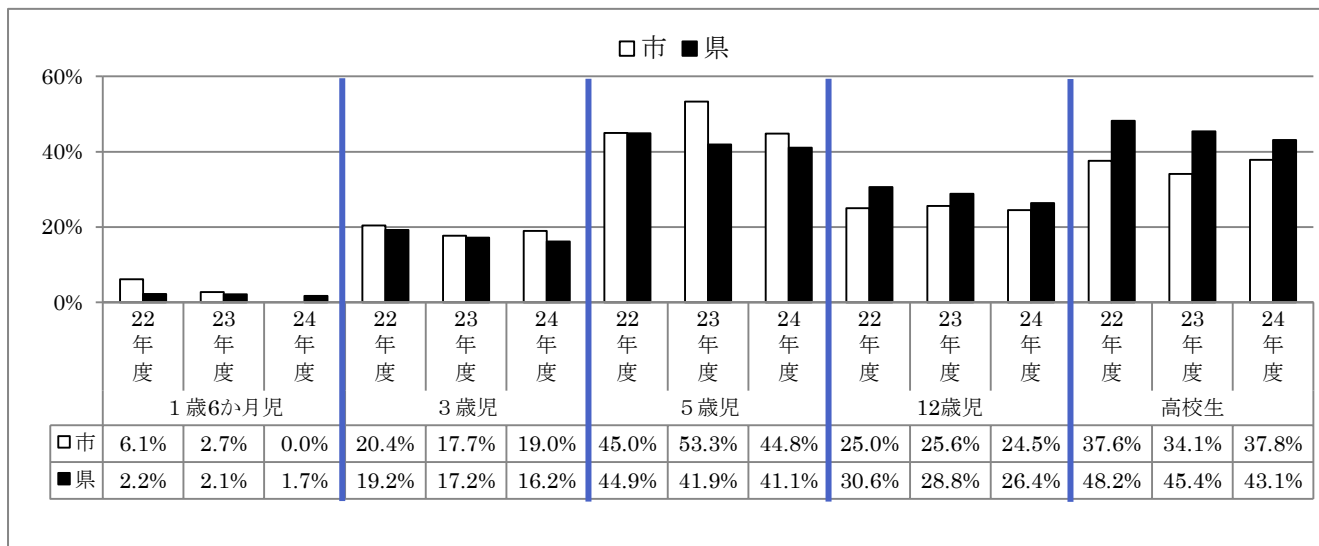
◆ 行政

- 歯科医院に対して、障害者の特性の理解を働きかけ、障害者の歯科診療体制の拡充を図ります。
- 口腔ケアの重要性やかかりつけ歯科医を持つことの必要性を周知します。
- 居宅介護支援事業所、介護事業所、障害者福祉サービス事業所における口腔ケアの実態を把握し、取り組みを啓発、促進します。

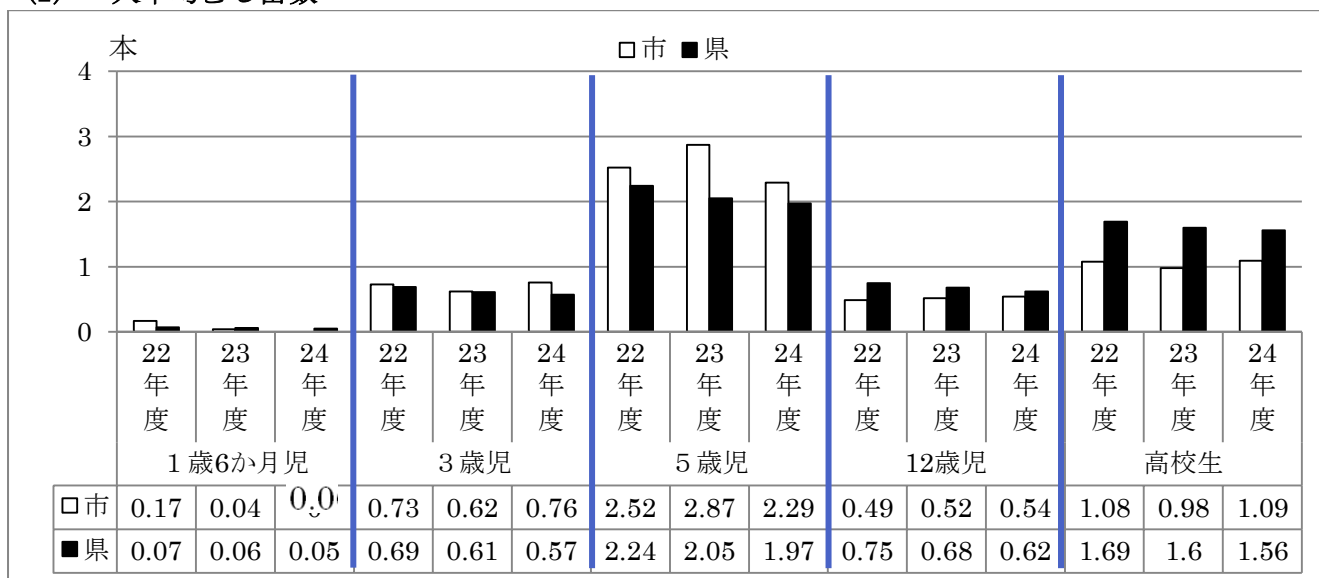
< 歯科保健に関する統計資料 >

1 幼児歯科健診、学校歯科健診結果

(1) むし歯有病者率

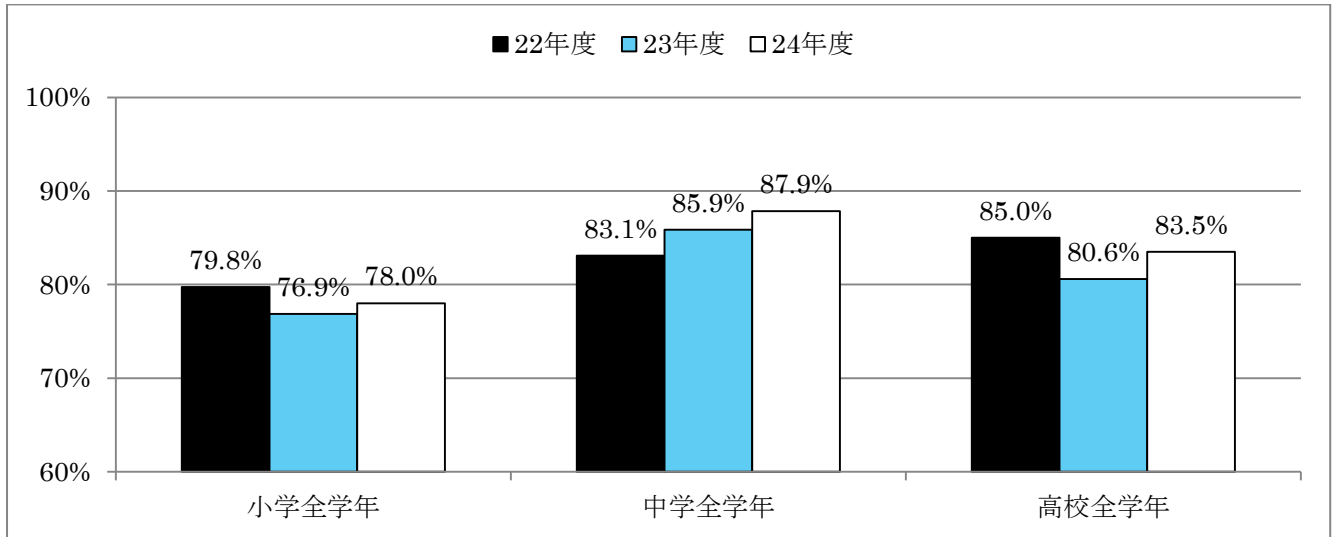


(2) 一人平均むし歯数

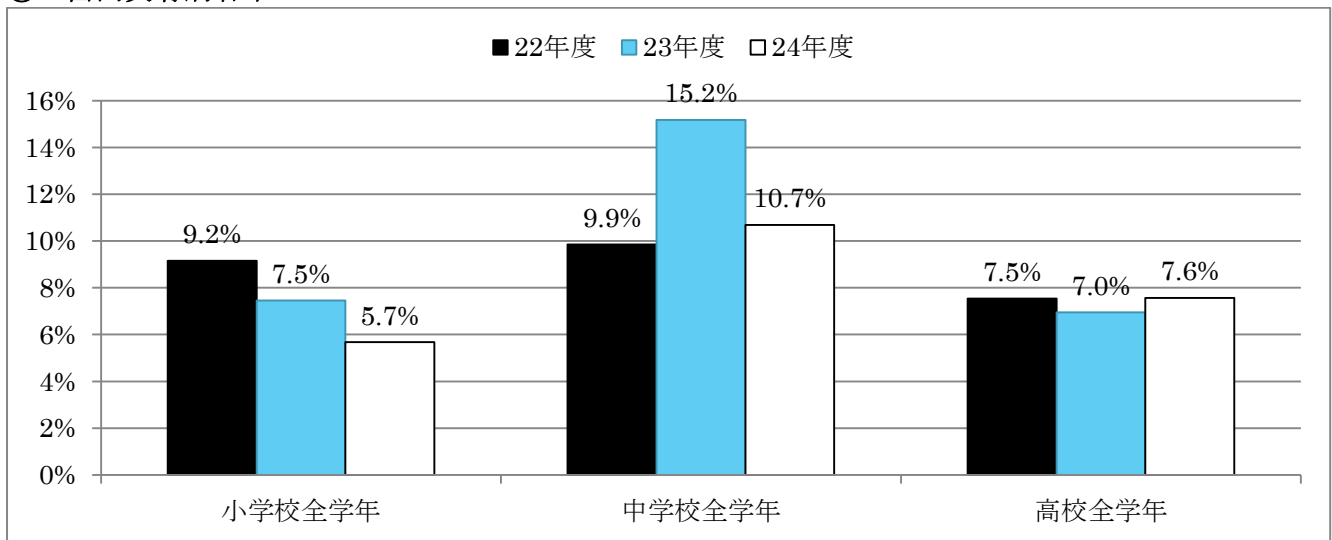


(3) 学校歯科健診

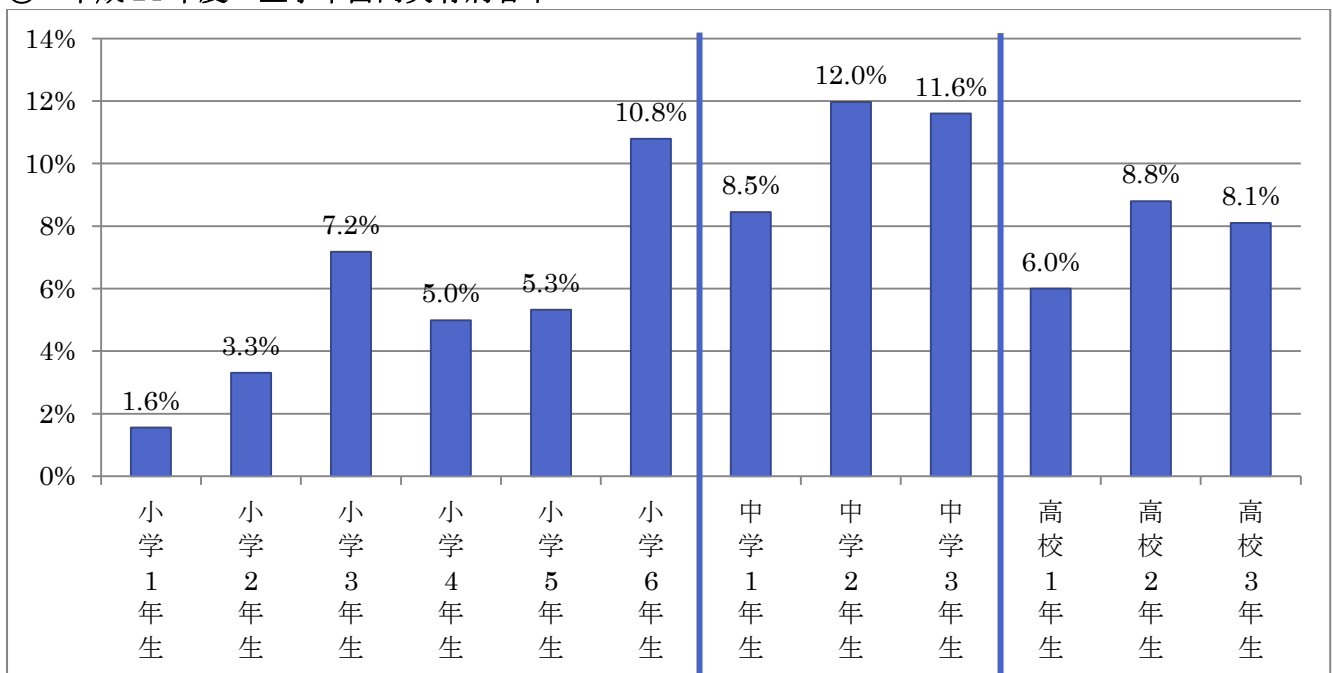
① むし歯治療率



② 歯肉炎有病者率



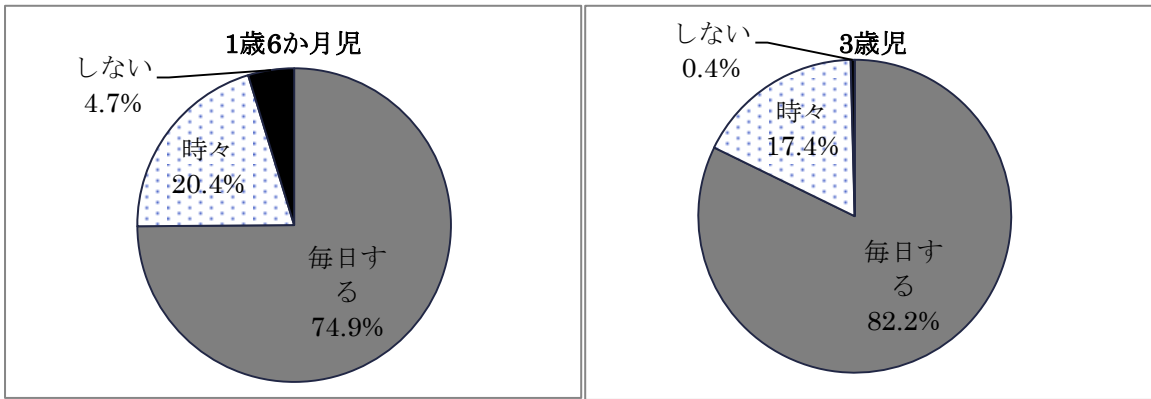
③ 平成24年度 全学年歯肉炎有病者率



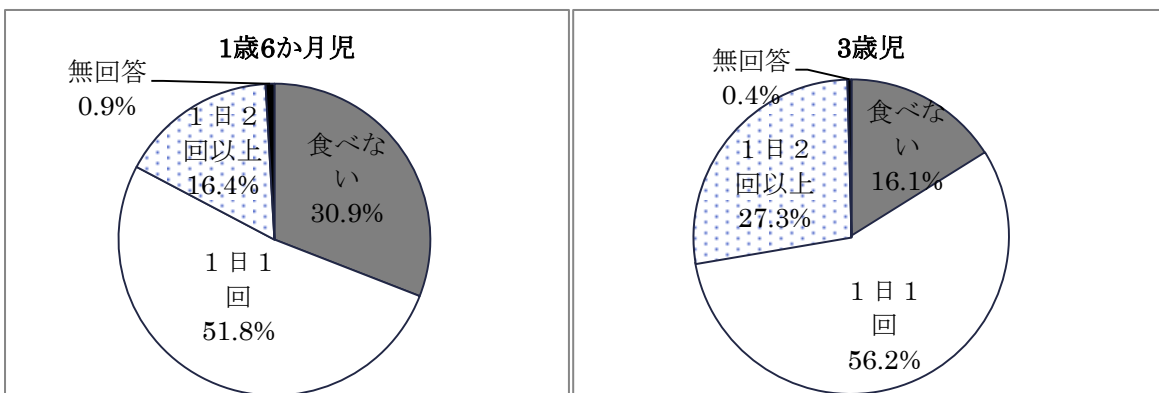
2 生活習慣アンケート結果（平成24年度 乳幼児健診時実施）

対象：1歳6か月児 211人、3歳児 242人

(1) 仕上げみがきをする割合



(2) 菓子(クッキー・スナック・アメ・チョコ等)の食べ方

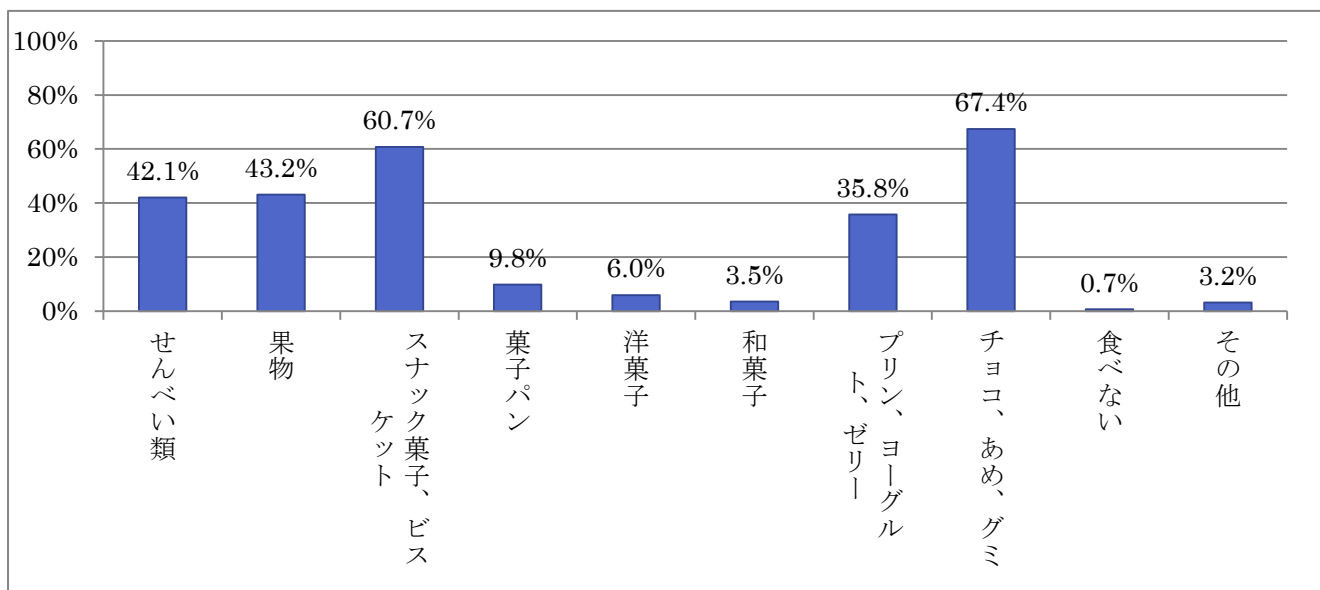


3 歯に関するアンケート（平成 26 年 2 月実施）

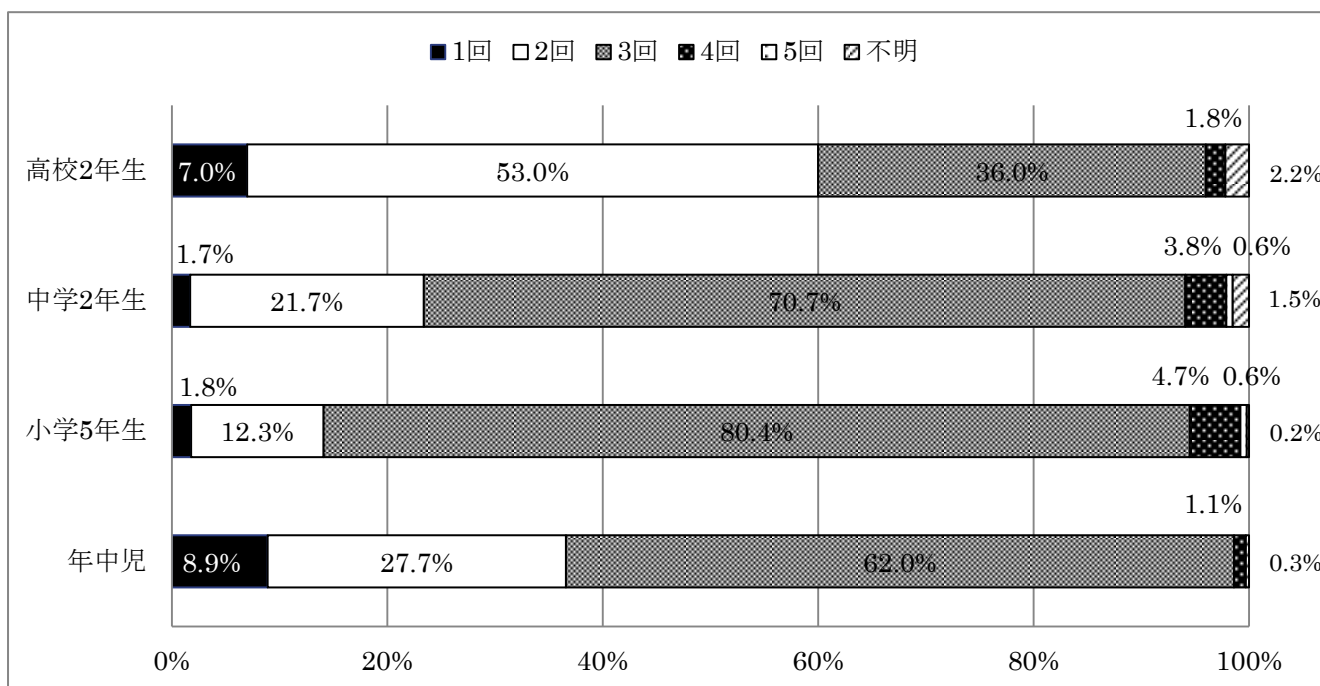
対象

年中児	285 人	市内 18 保育園	市内 4 幼稚園
小学 5 年生	356 人	市内 18 校	
中学 2 年生	356 人	市内 5 校	
高校 2 年生	398 人	市内 4 校	

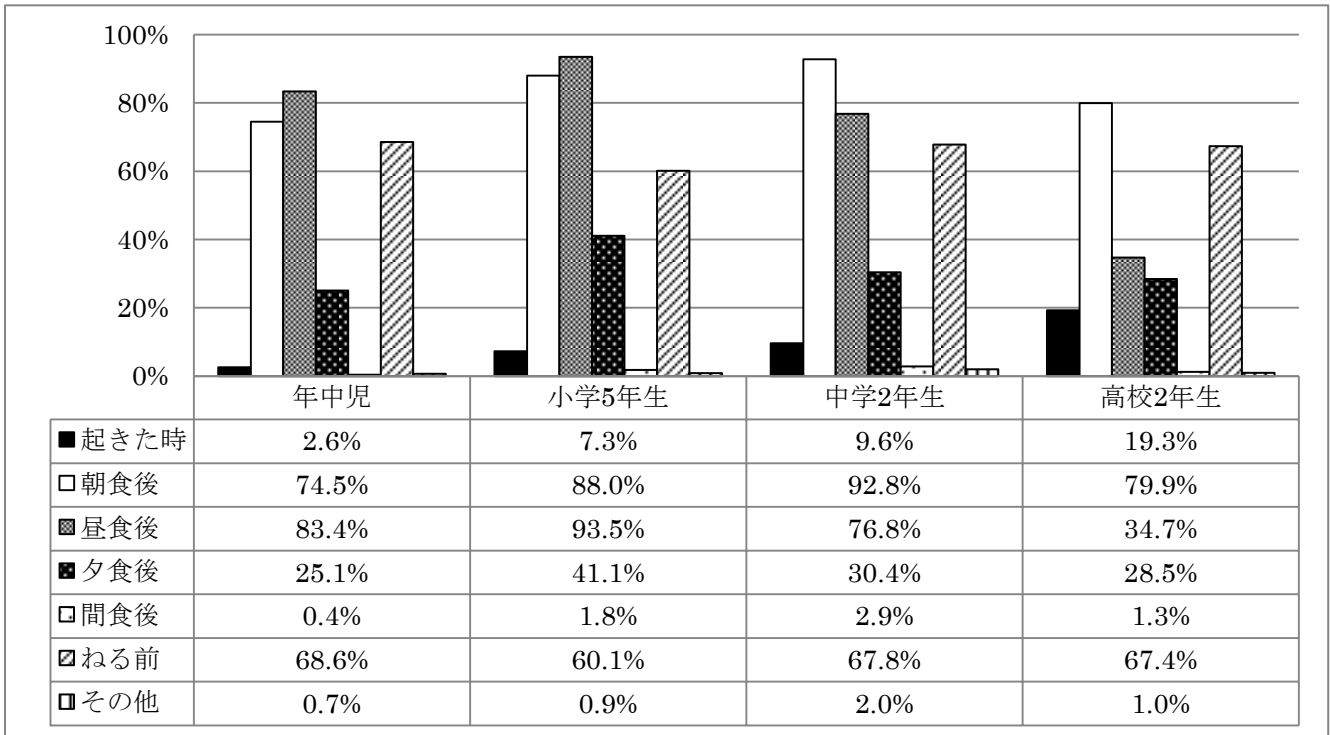
(1) (年中児) よく食べるおやつの種類（複数回答）



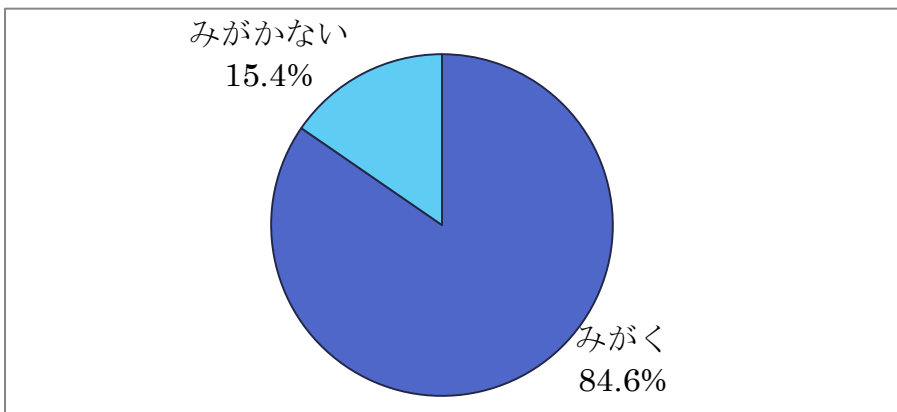
(2) 一日何回歯をみがきますか



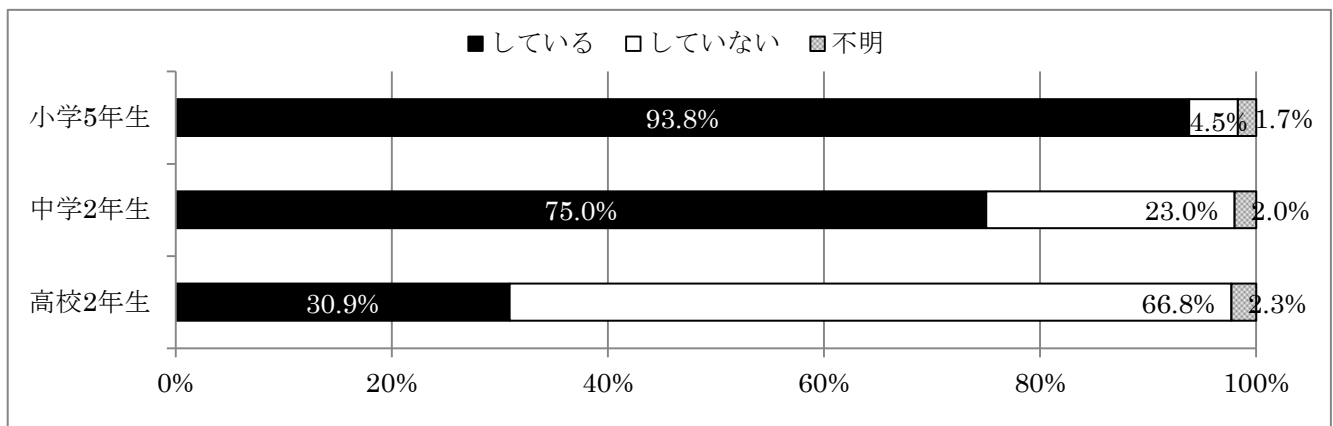
(3) いつ歯をみがきますか



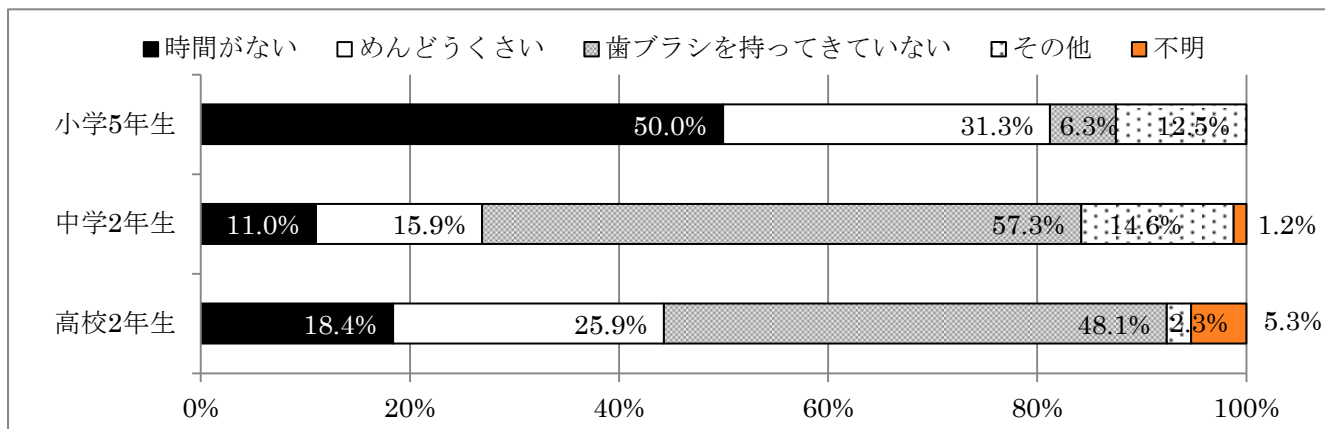
(4) (年中児のみ) 大人が仕上げみがきをする割合



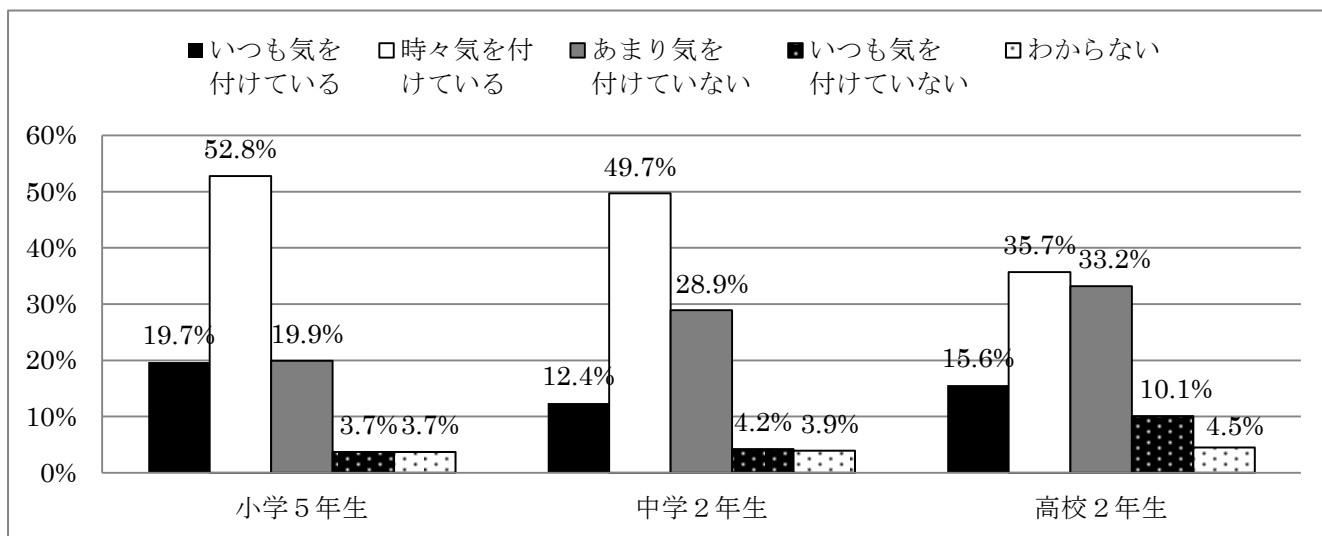
(5) 学校で昼食後歯みがきをしていますか



(6) 学校で歯みがきをしない理由

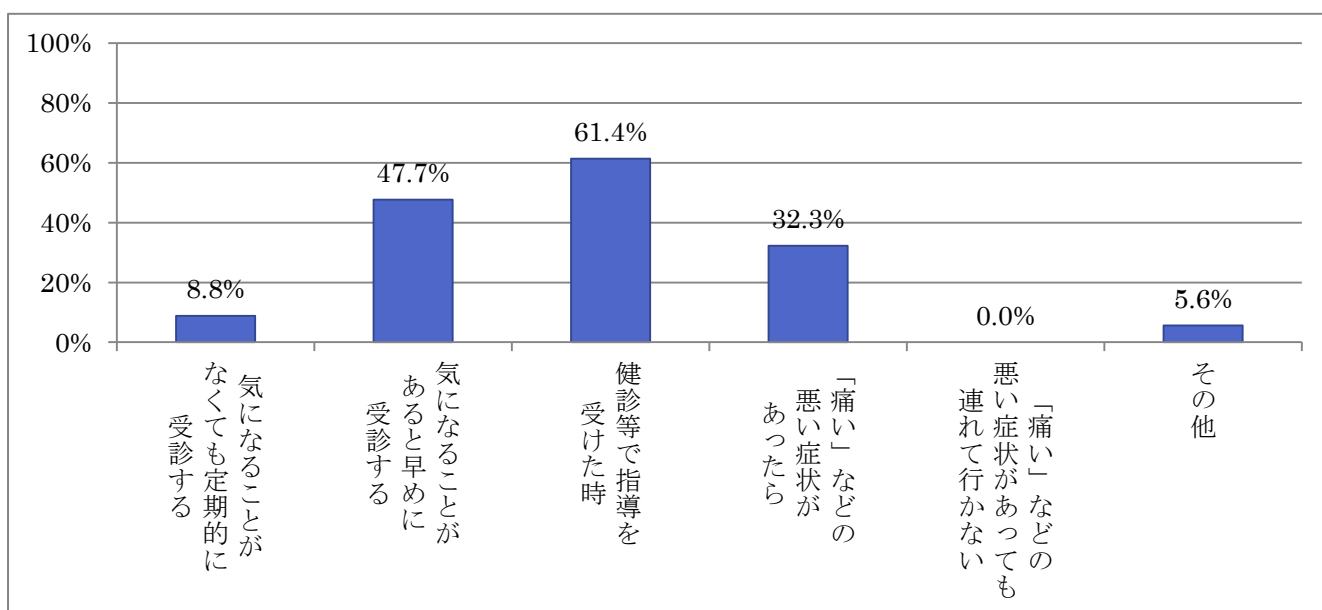


(7) ゆっくりよく噛んで食べますか

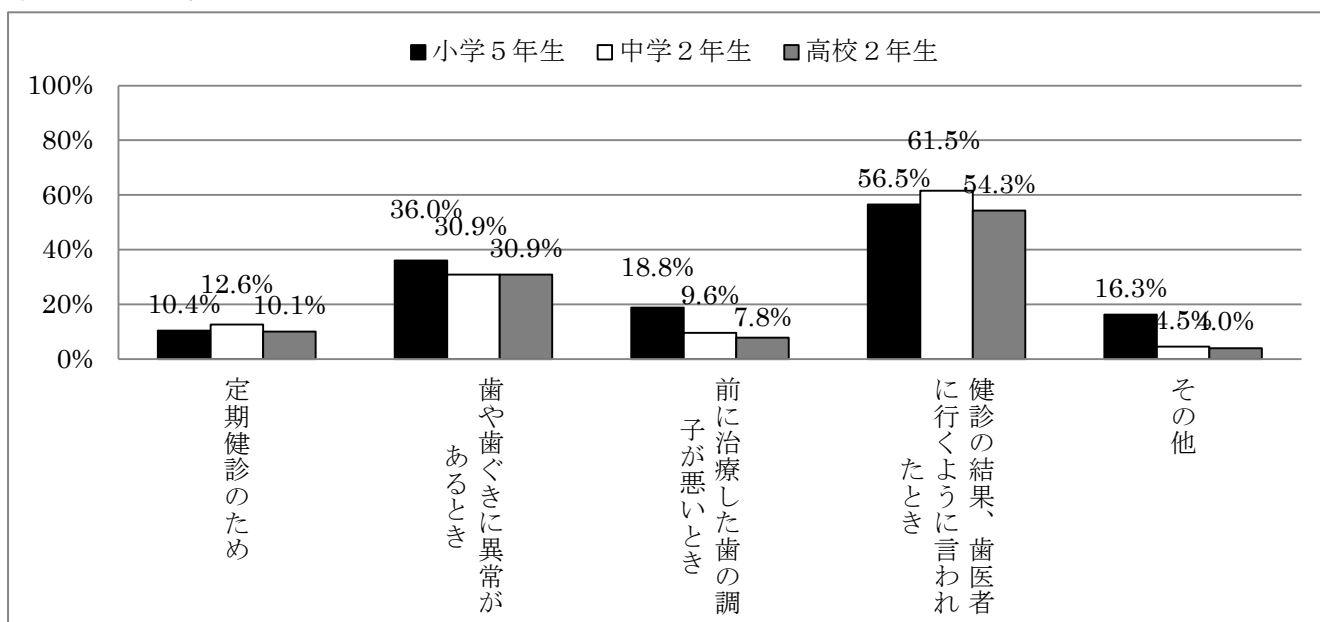


(8) 歯科医にはどのような場合に行きますか。(複数回答)

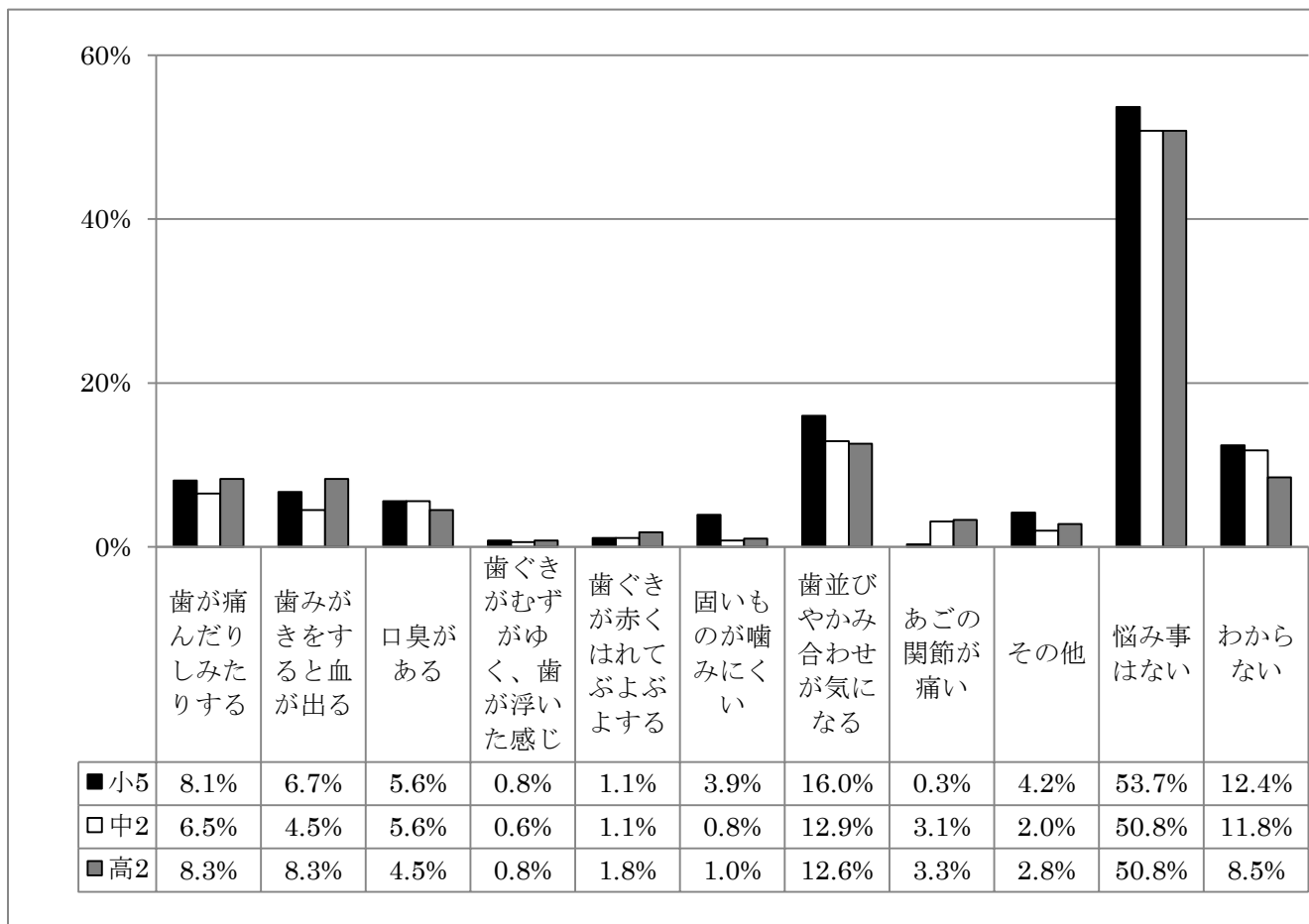
① 年中児



② 学童・生徒

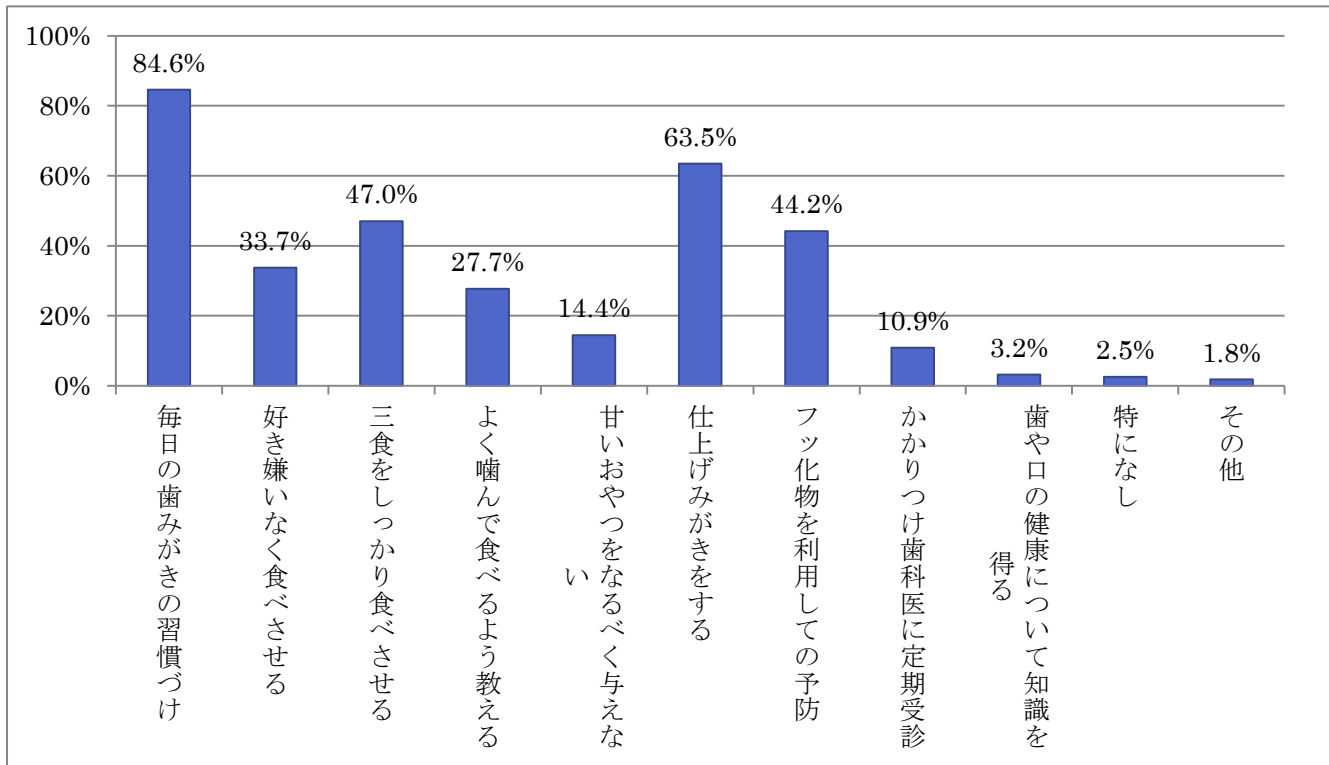


(9) 現在、歯や口の中に悩み事がありますか(複数回答)

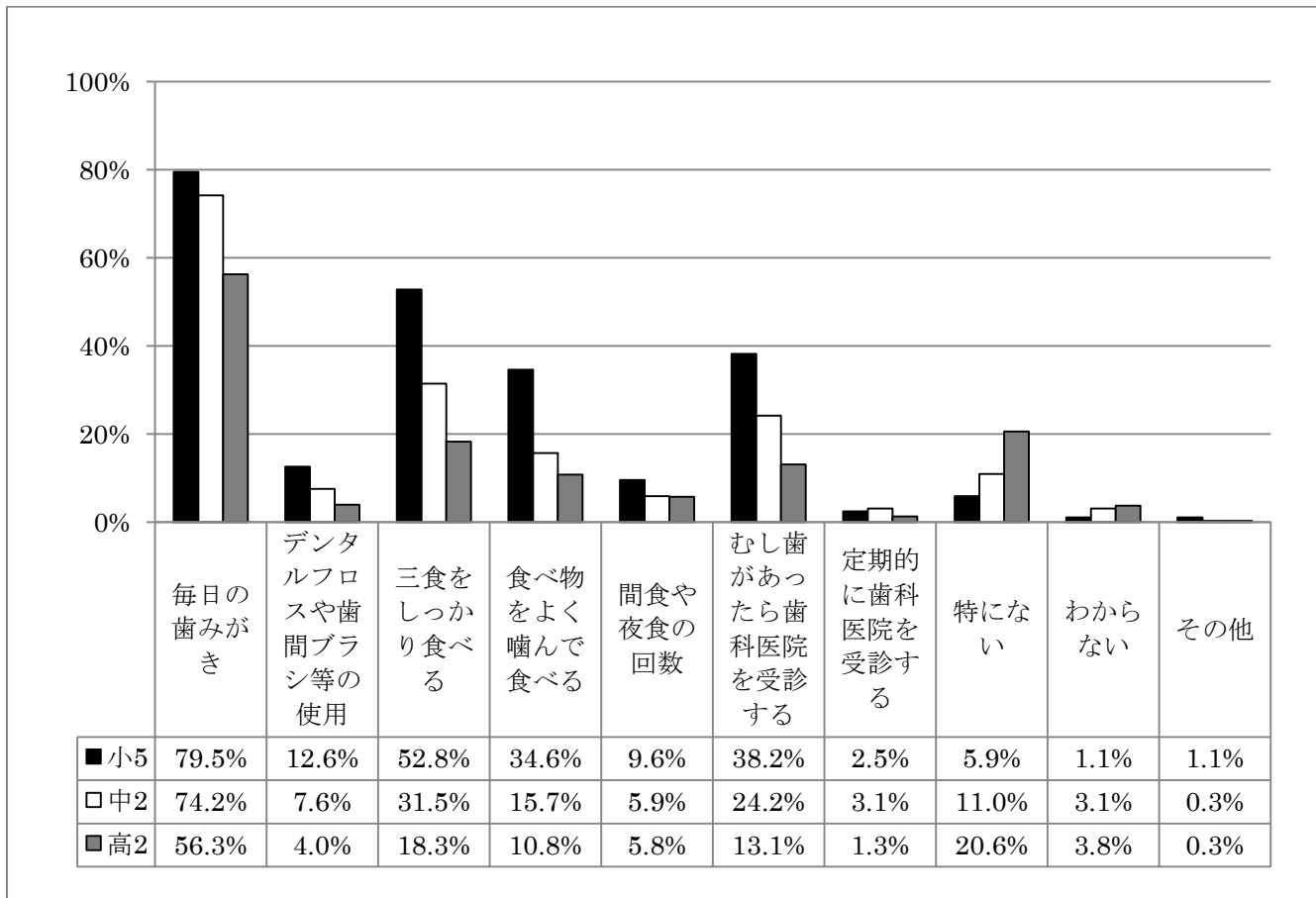


(10) 歯や口の健康のために気を付けていることはありますか。(複数回答)

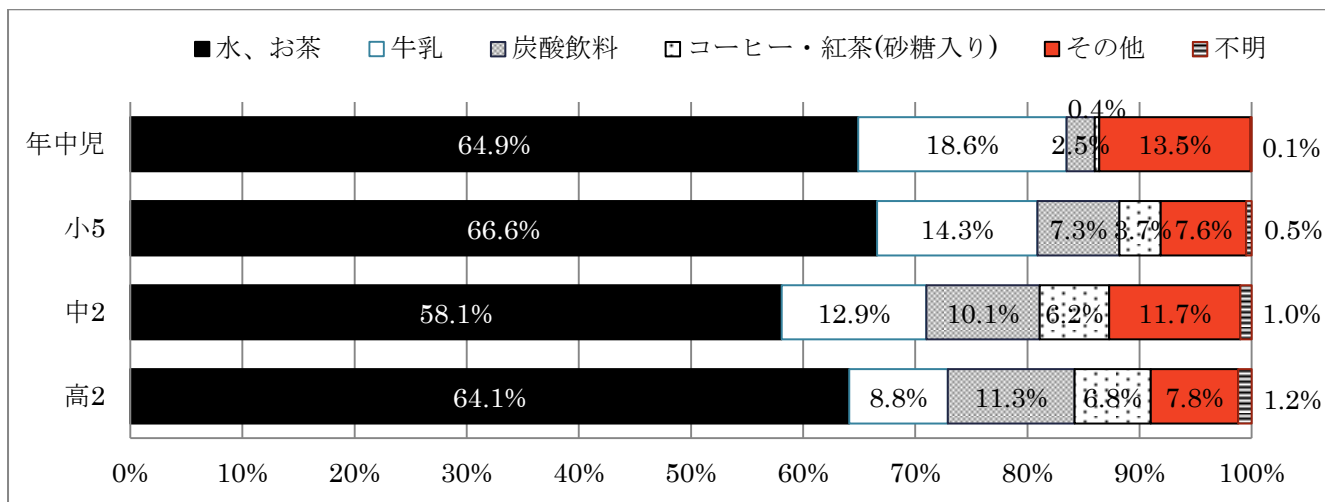
① 年中児



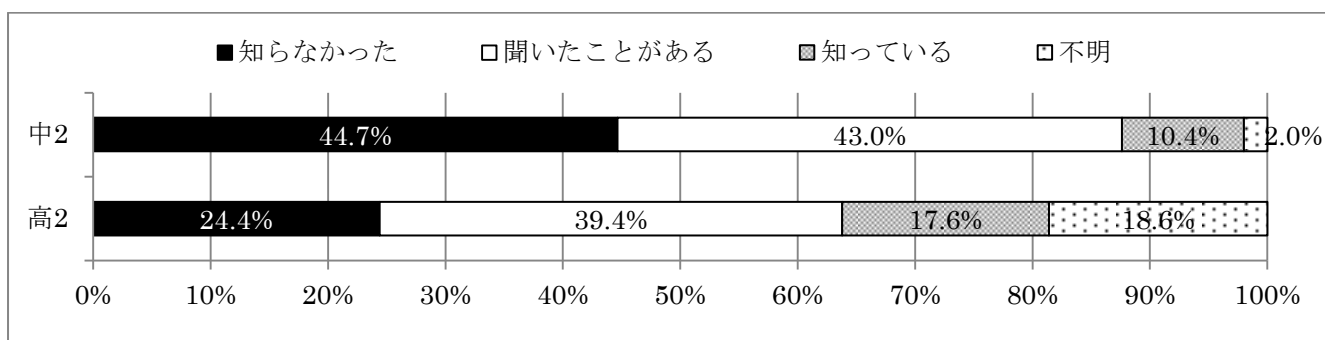
② 学童・生徒



(11) 一番よく飲むのは主にどんな飲み物ですか

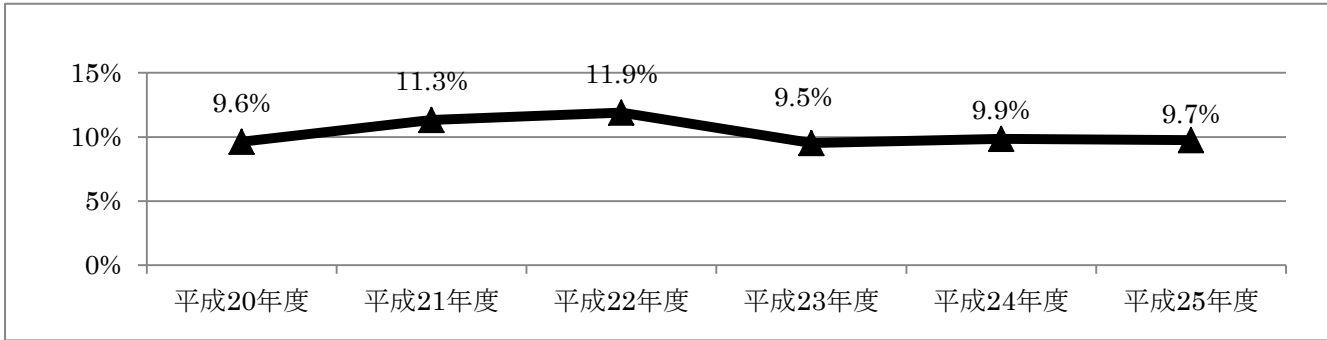


(12) 歯や口の健康と全身の健康が関係があることを知っていますか

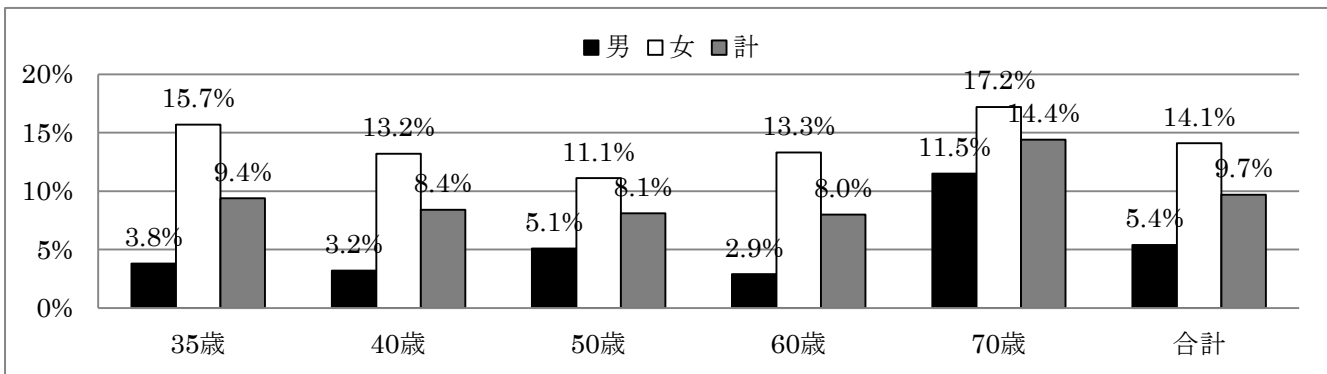


4 成人歯周疾患検診

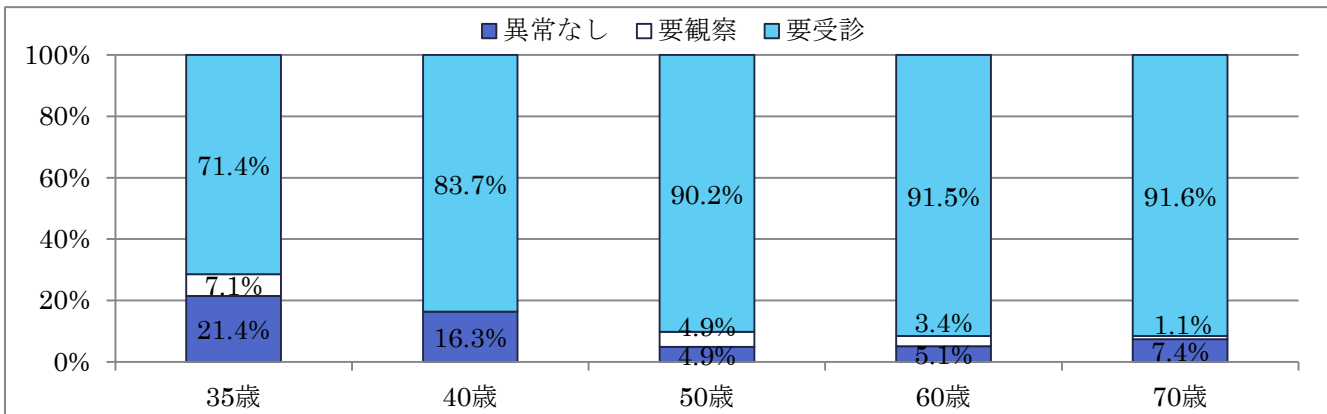
(1) 受診率の推移（平成20年～25年）



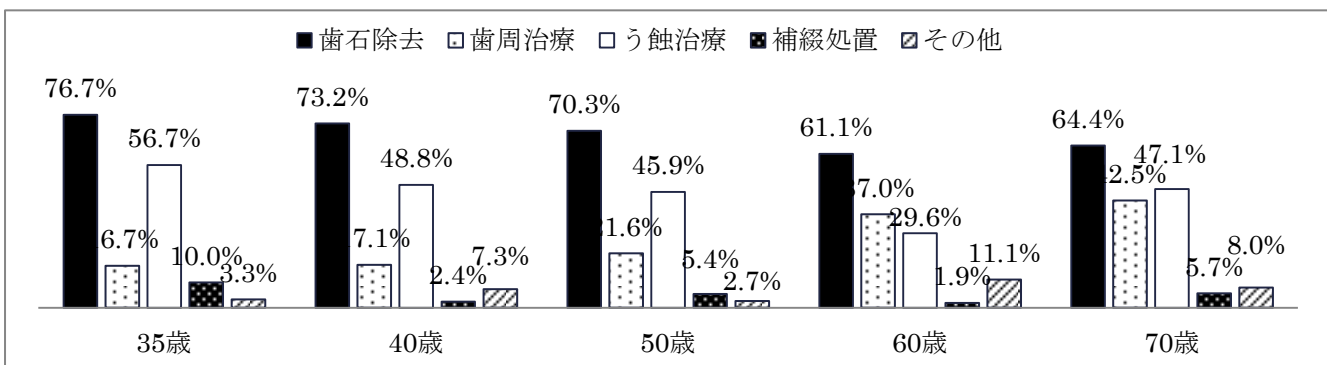
(2) 平成25年度歯周疾患検診 受診者年齢別受診率



(3) 平成25年度歯周疾患検診 年齢別検診結果

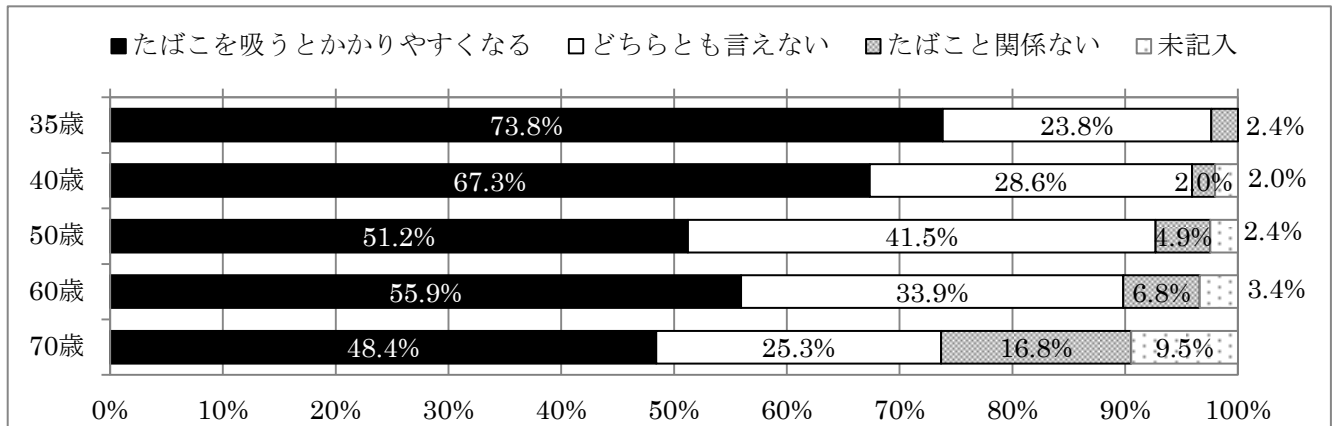


(4) 平成25年度歯周疾患検診 要受診内訳

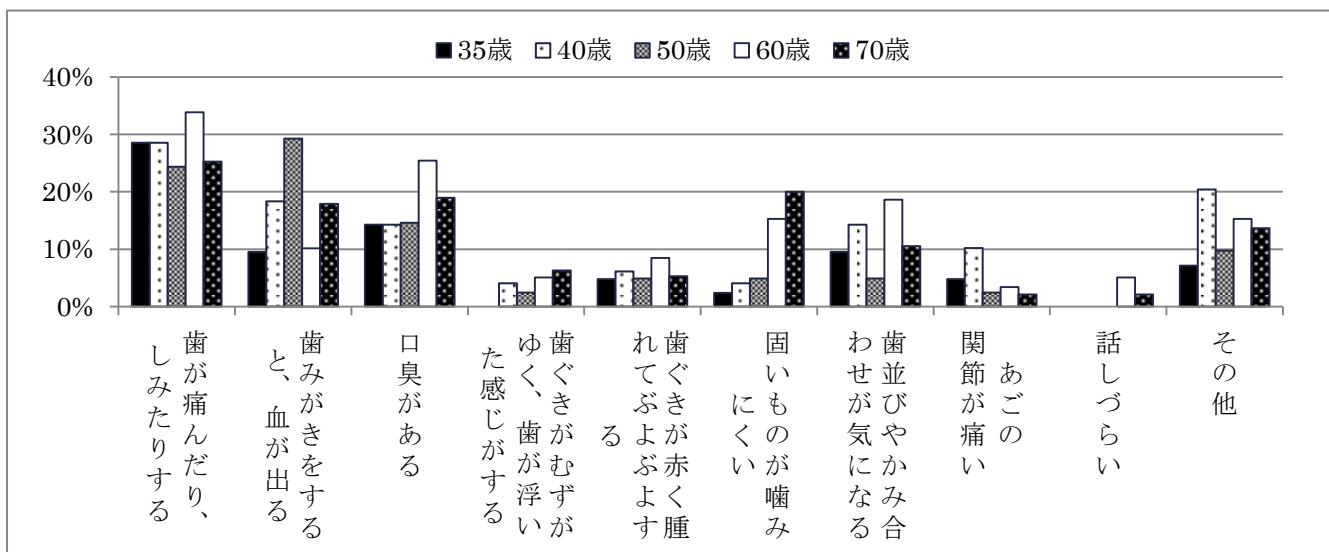


(5) 平成 25 年度歯周疾患検診 問診結果

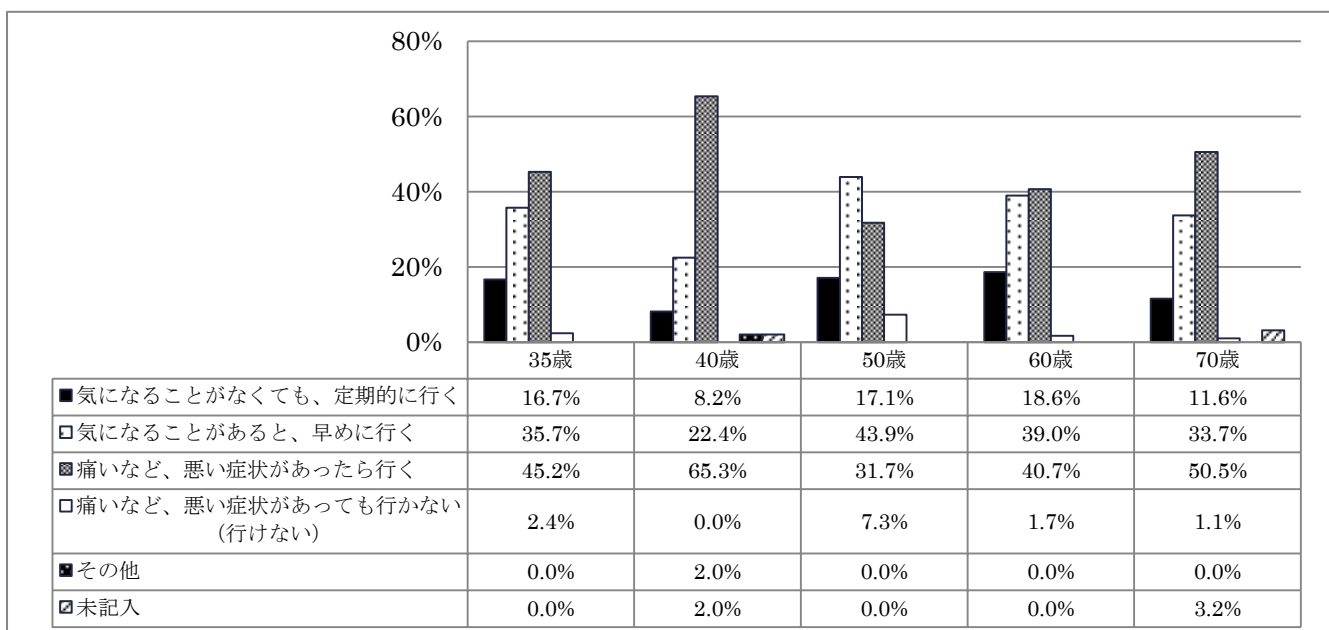
① たばこが歯周疾患に与える影響について



② 現在、歯や口の中に悩み事がありますか（複数回答）



③ 歯科医院へはどのような場合に行きますか

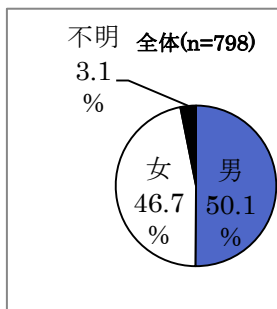


5 歯科保健計画策定のためのアンケート（平成25年12月～平成26年3月）

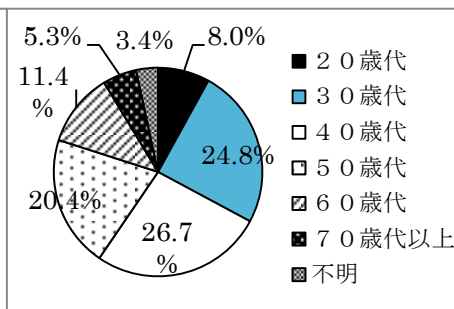
対象：20歳以上の糸魚川市民 798人（教室、相談会参加者、市職員）

(1) 回答者の属性

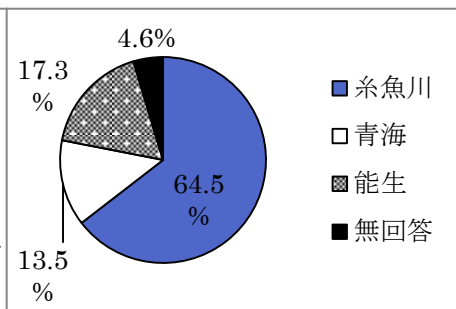
①男女比



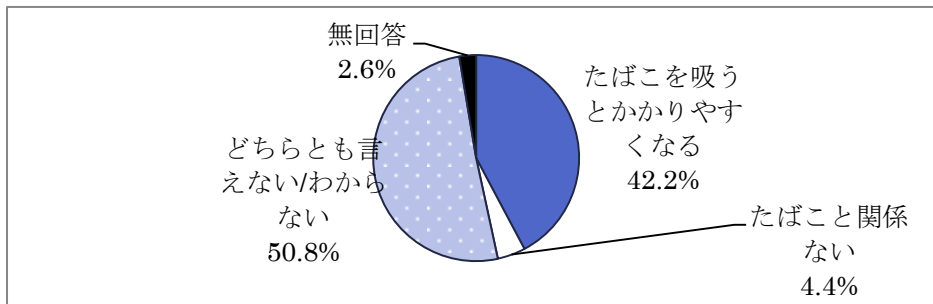
②年齢構成



③居住地区

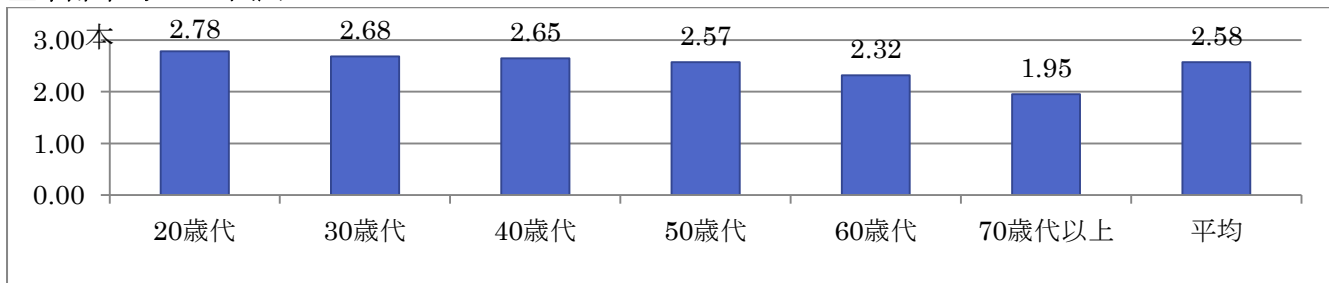


(2) たばこが歯周病に与える影響について

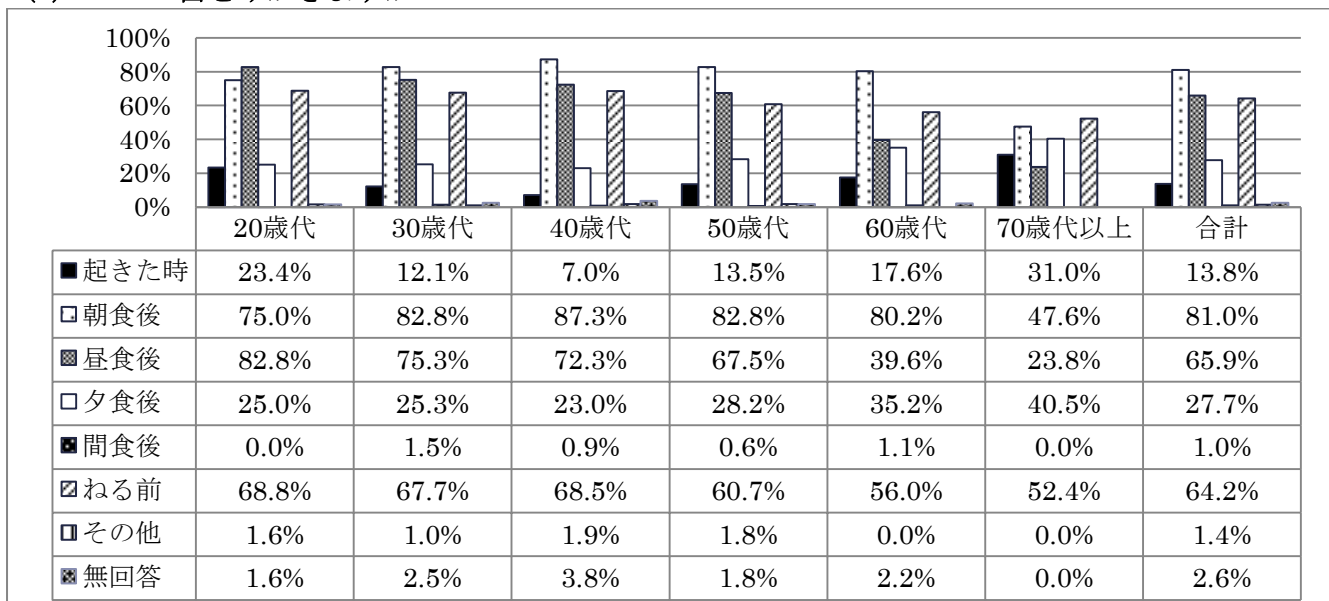


(3) 1日何回歯をみがきますか

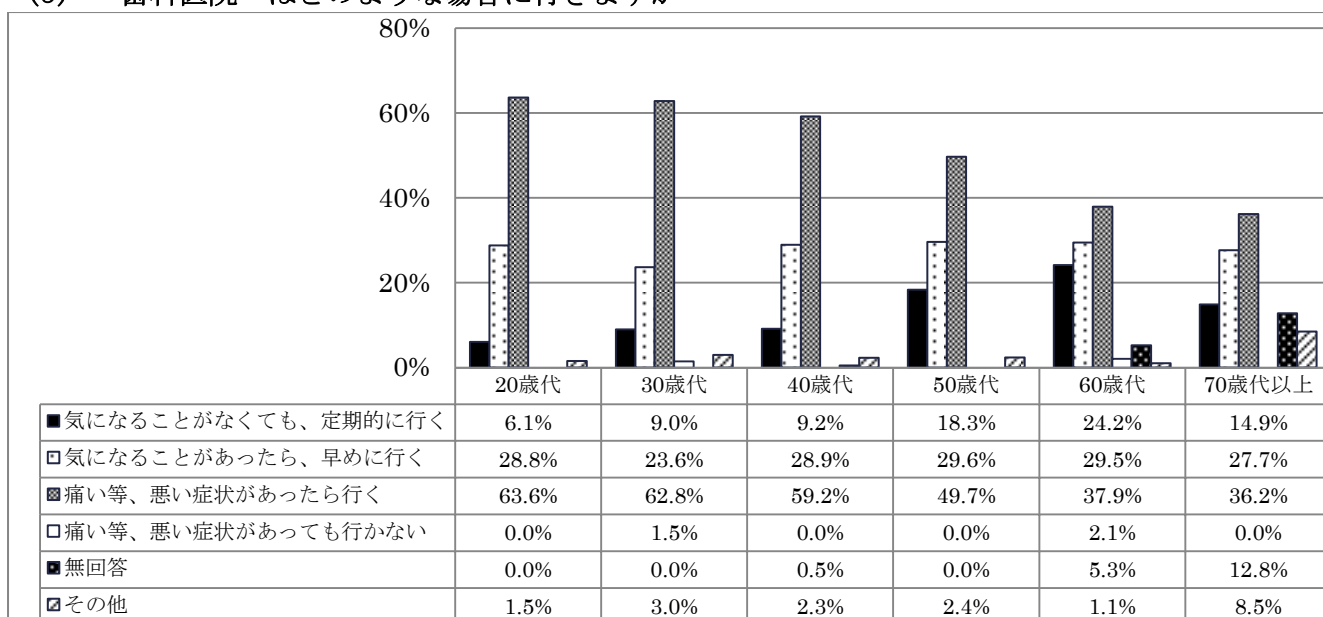
全年齢平均 2.58回/日



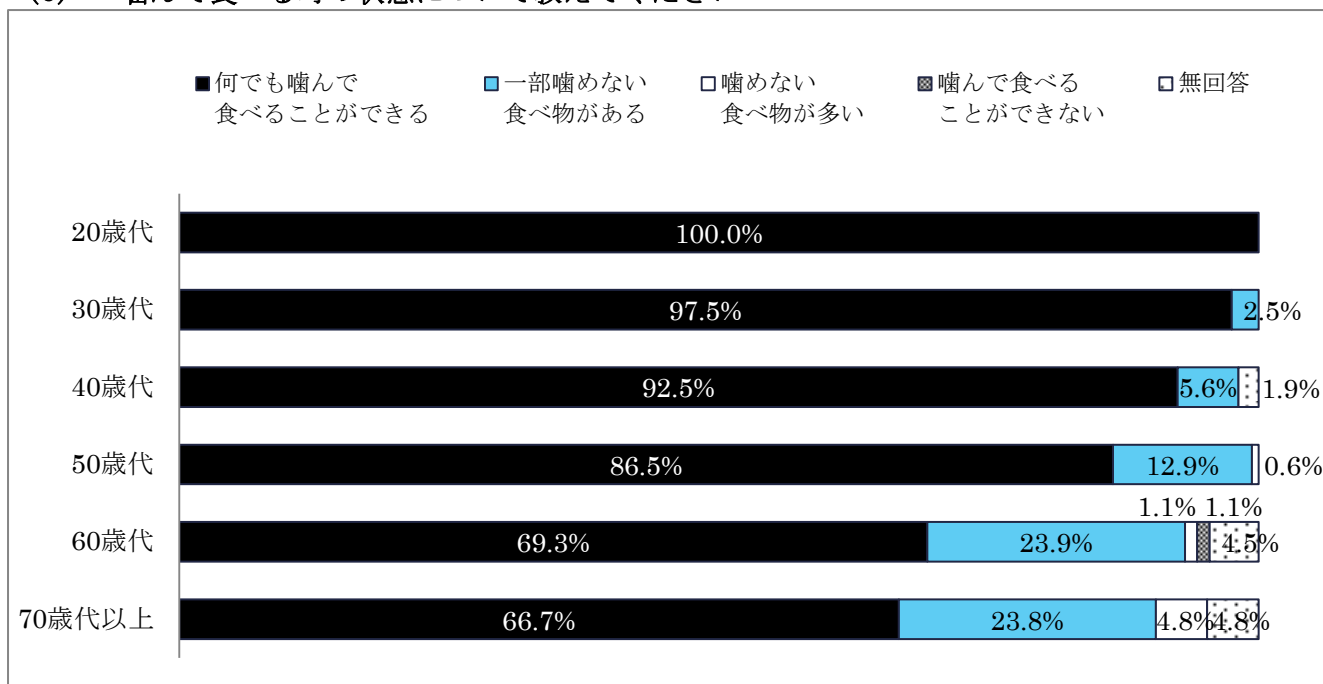
(4) いつ歯をみがきますか



(5) 歯科医院へはどのような場合に行きますか



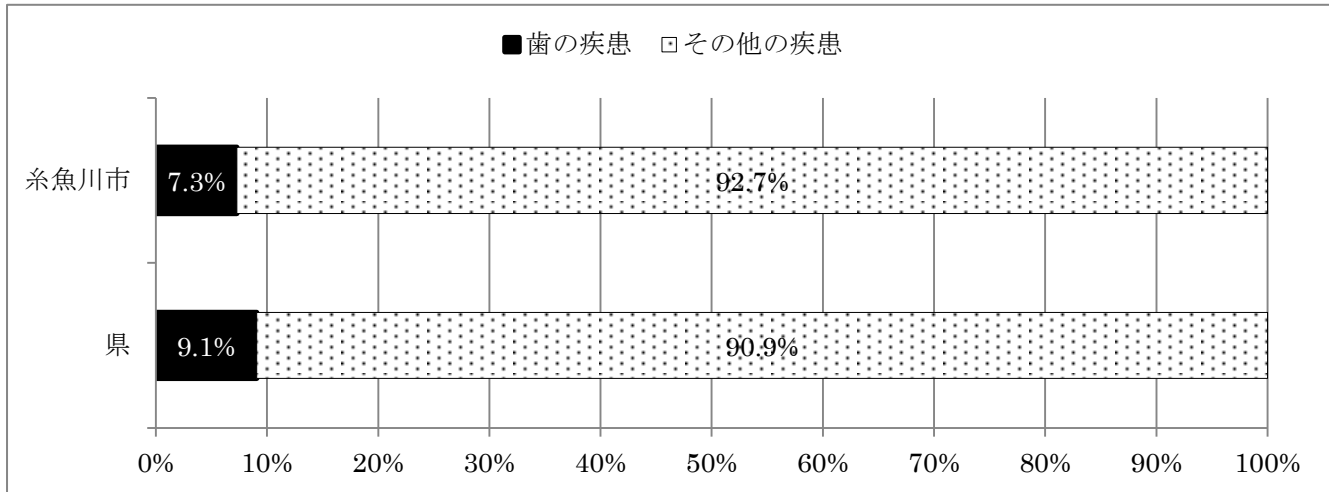
(6) 噛んで食べる時の状態について教えてください



6 医療費分析

(1) 医療費総額に占める歯の疾患の割合

出典:平成 20 年度～平成 24 年度 疾病分類別(大・中分類)統計 新潟県国民健康保険団体連合会
平成 24 年 3 月診療分～平成 25 年 2 月診療分

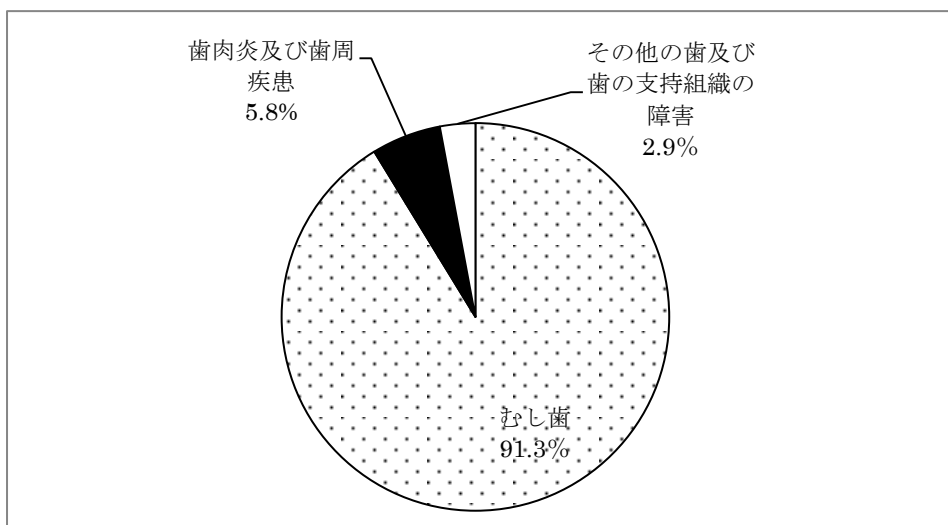


歯の疾患	合計金額	1人当たり医療費
市	2億5075万9376円	2万2327円
県	144億5403万7450円	2万3437円

(2) 病類別にみた医療費の順位(一人当たり費用額)

合計費用額		入院費用額		入院外(外来)費用額	
1位	高血圧	1位	がん	1位	歯の疾患
2位	がん	2位	高血圧	2位	高血圧
3位	歯の疾患	3位	精神の疾患	3位	糖尿病

(3) 歯の疾患の構成比



出典:糸魚川市国民健康保険

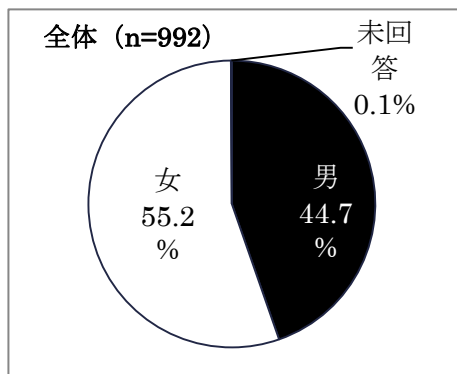
平成 24 年 4 月診療分～平成 25 年 3 月診療分

7 健康いといがわ 21 最終評価アンケート結果 (平成 26 年 7 月)

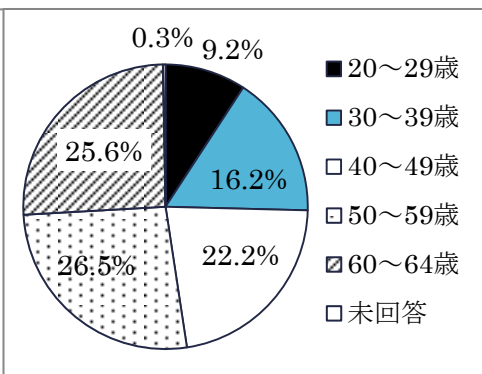
対象 20～64 歳の市民 2,600 人を無作為抽出 (回収率: 38.2% 992 人)

(1) 回答者の属性

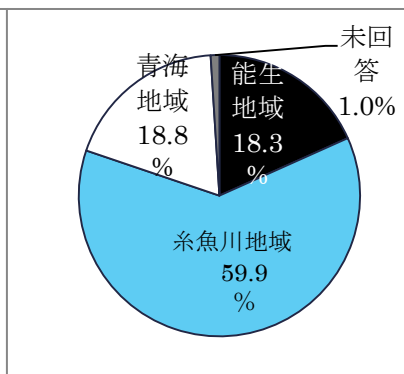
① 男女比



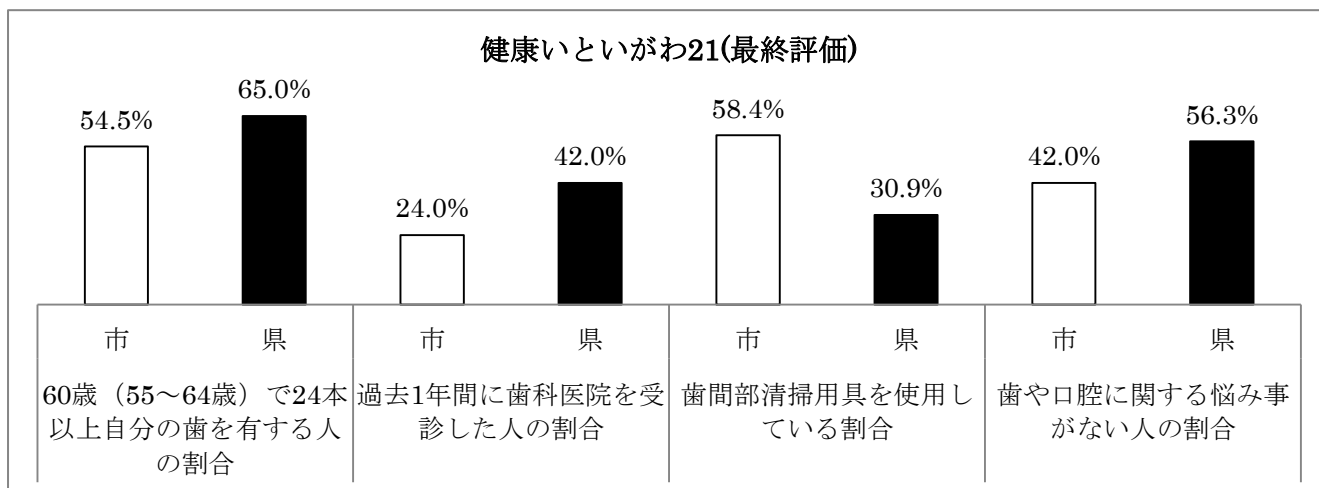
② 年齢構成



③ 居住地区



(2) 評価指標 県と糸魚川市の比較



※ 県: 新潟県 平成 23 年県民健康・栄養実態調査

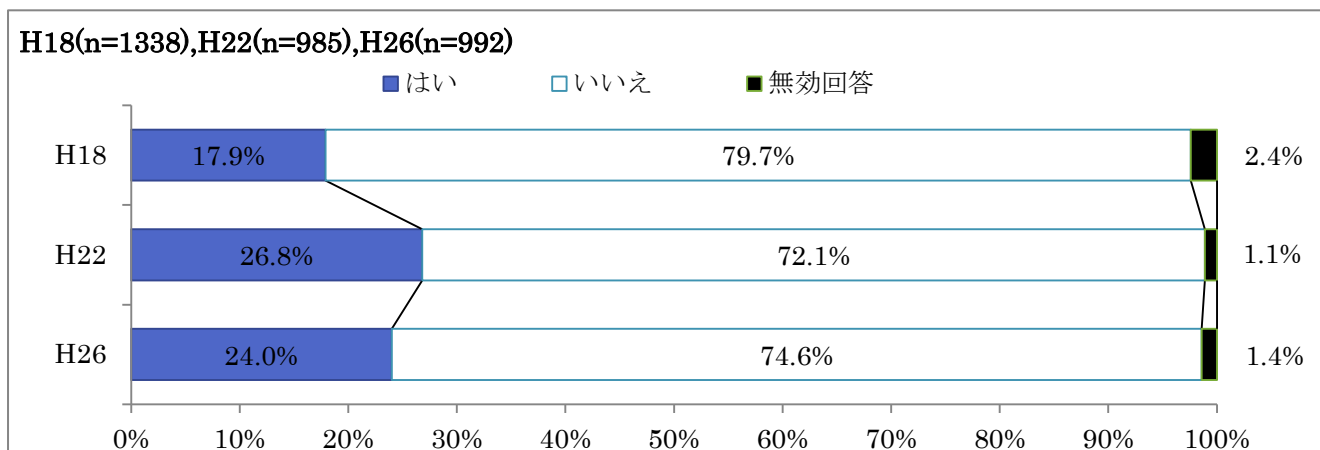
(3) 現在、自分の歯は何本ありますか

(再掲) 60 歳 (55～64 歳) で 24 本以上自分の歯を有する人の割合 55.3%

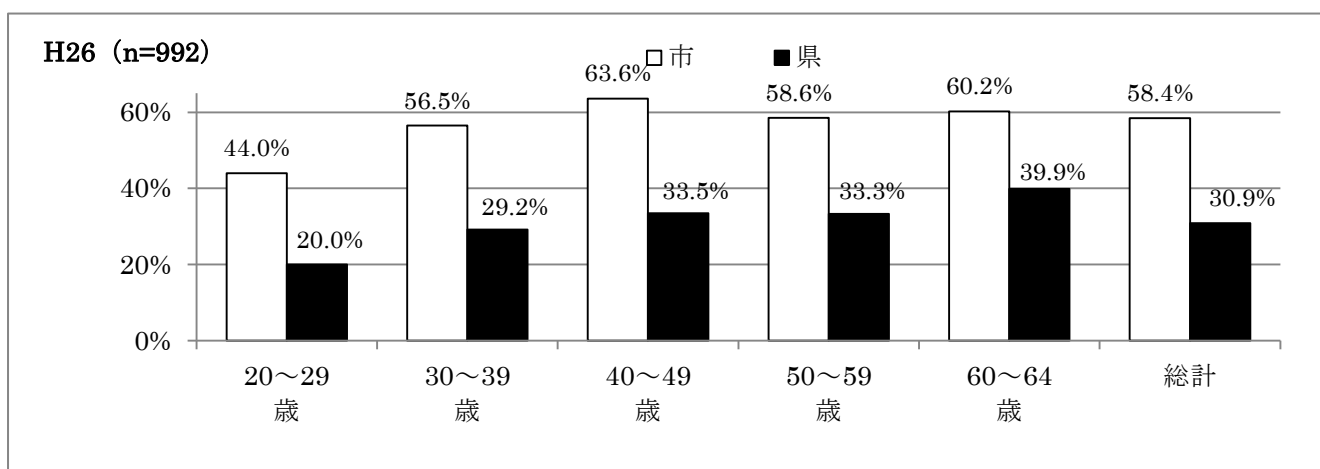
	20～24 歳		25～34 歳		35～44 歳		45～54 歳		55～64 歳		計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
0 本 (総入れ歯)	0	0.0%	0	0.0	1	0.5%	2	0.9%	7	1.7%	10	1.0%
9 本以下	0	0.0%	0	0.0%	2	1.1%	7	3.2%	26	6.3%	35	3.5%
10～14 本	1	2.7%	0	0.0%	2	1.1%	12	5.4%	38	9.2%	53	5.4%
15～19 本	0	0.0%	1	0.8%	4	2.1%	9	4.1%	38	9.2%	52	5.3%
20～23 本	0	0.0%	3	2.3%	4	2.1%	17	7.7%	61	14.7%	85	8.6%
24～27 本	3	8.1%	12	9.4%	36	19.1%	51	23.0%	111	26.8%	213	21.5%
28 本以上	29	78.4%	108	84.4%	136	72.3%	121	54.5%	118	28.5%	512	51.8%
無効回答	4	10.8%	4	0.031	3	1.6%	3	1.4%	15	3.6%	29	2.9%
合計	37	100.0%	128	100.0%	188	100.0%	222	100.0%	414	100.0%	989	99.0%

※ あみかけ部分は 55～64 歳で 24 本以上自分の歯があると答えた人の割合に該当する部分です。

(4) 定期的に歯の健康診査を受けていますか

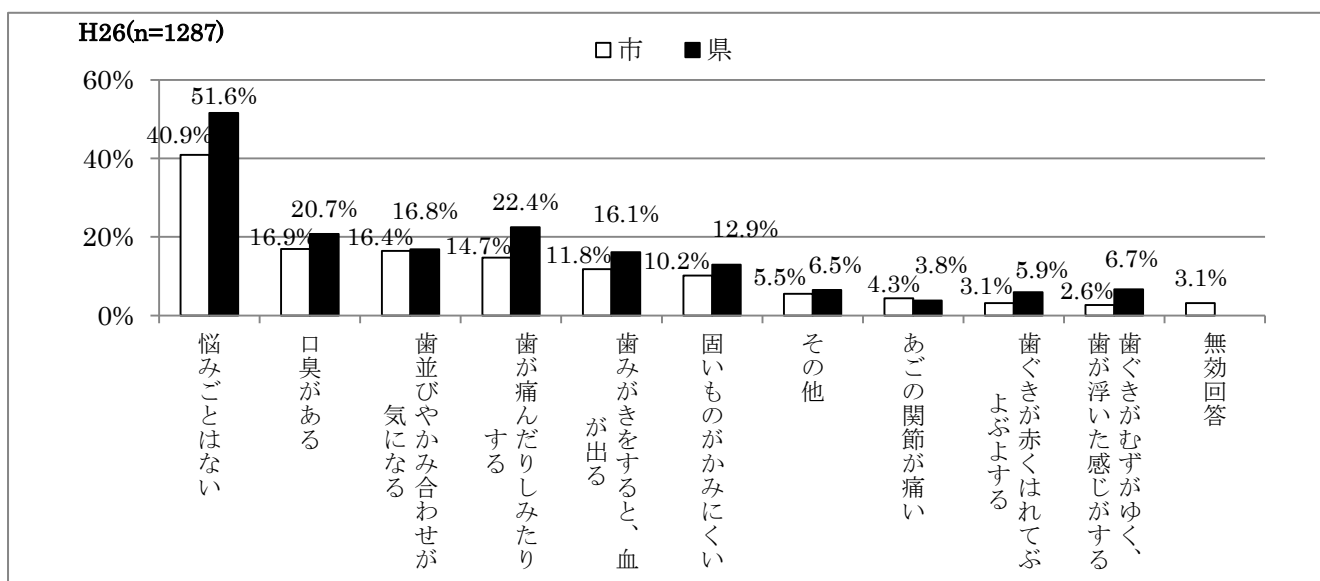


(5) 歯間部清掃用具を使用していますか



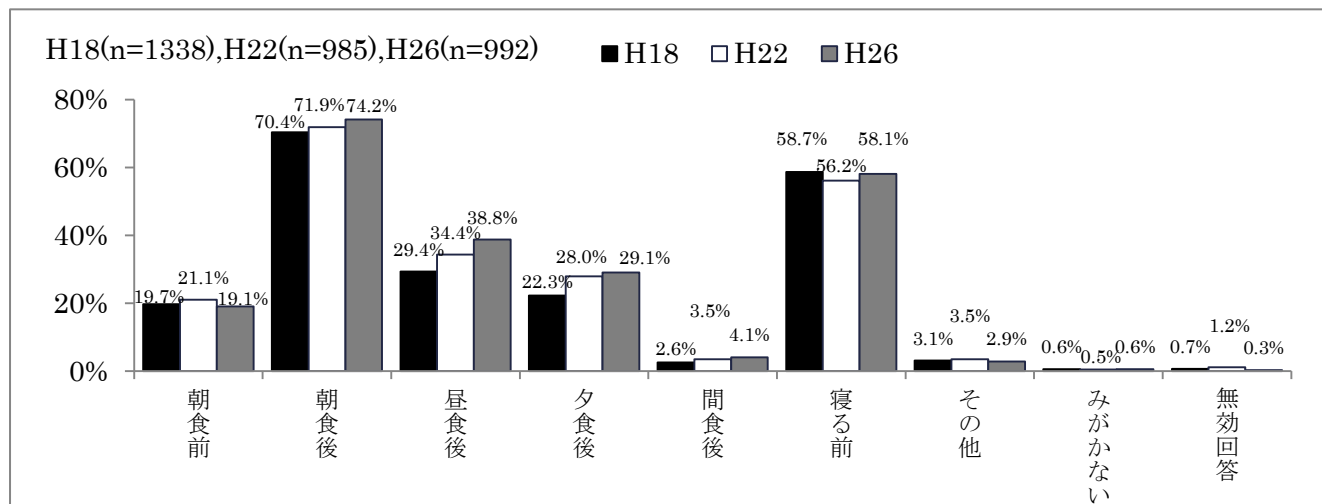
※県調査の設問は「歯みがきの時に歯ブラシのほかに歯間部清掃用具を使っていますか」というもの

(6) 現在、歯や口の中に悩み事がありますか

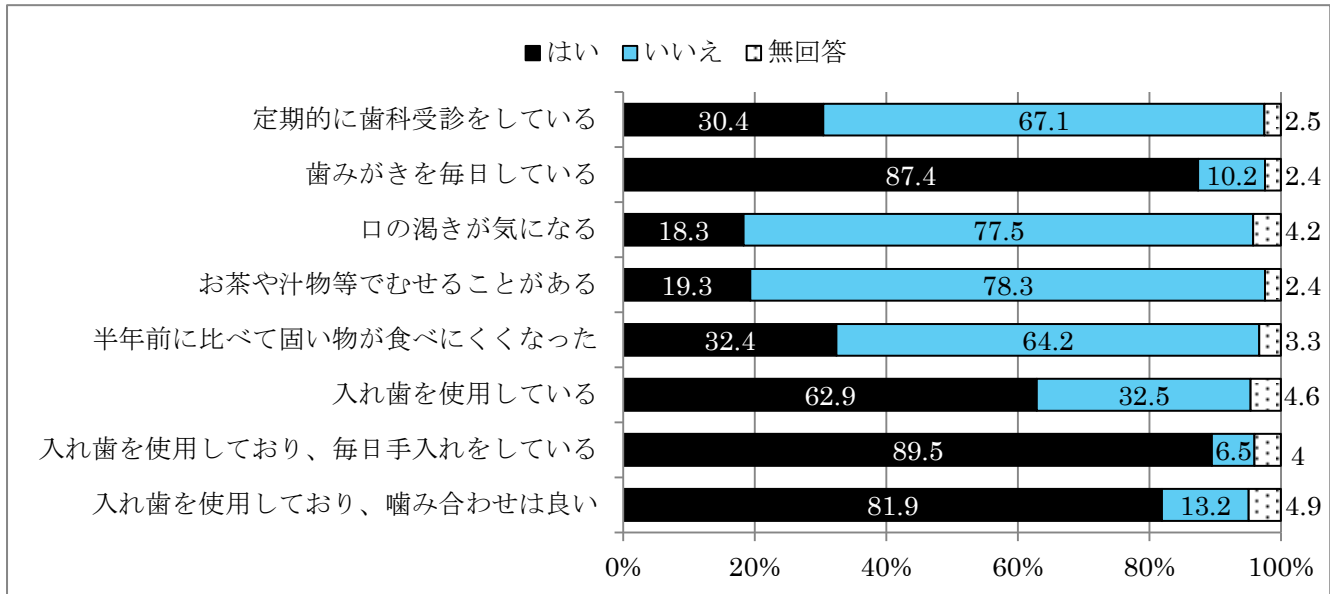


(7) 歯みがきはいつしていますか

一日に歯をみがく回数 平均 2.24 回



8 第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定用調査（一般高齢者） （H23.6月実施）



9 在宅要介護者等歯科保健推進事業依頼者数（平成22年度～平成25年度）

(1) 経年の在宅要介護者等歯科保健推進事業実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
在宅要介護者歯科保健推進事業実施人数(人)	25	24	23	15
口腔ケア実地研修(回)	0	0	0	3

(2) 在宅要介護者等歯科保健推進事業実施状況（平成24年度）

総数 (人)	年齢			対象区分(複数回答可)			
	70～79 歳	80～89 歳	90歳 以上	要介護認定 3～5	寝たきり度 ランクB・C	認知症高齢者 ランクⅢ～M	療育手帳A又は 身障手帳1・2級
23	7	11	5	19	14	9	2
総数 (人)	訪問歯科健診						
	口腔清掃の総合的な評価			実施した口腔ケア(複数回答)			
	良好	やや不良	不良	ブラッシング指導	義歯の取り扱い	その他	実施不可
23	10	9	4	9	14	0	1

(3) 糸魚川地域における介護保険施設の口腔ケアの実態 (平成 25 年 6 月～7 月実施)

対象 入所施設 24 か所 (特養 3 施設、老健 3 施設、短期 10 施設、グループホーム 7 施設)

通所施設 15 か所 (通所介護 11 施設、通所リハビリ 2 施設、小規模多機能 2 施設)

(単位 %)

項目			通所施設 (全 15 施設)	入所施設	
				特養・老健・短期 (全 17 施設)	グループホーム (全 7 施設)
口腔 ケア	口腔 清掃	歯みがき	93.3	100	100
		義歯清掃	86.7	100	100
		舌清掃	40.0	100	71.4
	口腔 リハ ビリ	口腔体操	93.3	41.2	42.9
		唾液腺マッサージ	40.0	17.6	14.3
		保湿剤使用	6.7	23.5	0
定期的な歯科健診の実施			13.3	11.8	14.3
口腔ケアに関する職場内研修			26.7	35.3	0
口腔ケア実地研修の利用 (新潟県事業)			6.7	0	0
在宅要介護者歯科健診の利用 (新潟県事業)			53.3	0	0
口腔の問題として大きい もの	1位	義歯の不具合	義歯の不具合	義歯の不具合	
	2位	むせ	歯肉の腫れ	口臭	
	3位	歯の汚れ	歯肉出血	歯の汚れ	
	4位	口腔の汚れ	むせ	口腔内の汚れ	
	5位	食物残渣	歯の汚れ	歯肉腫れ	
		歯肉の汚れ	舌の汚れ	口腔内等疾患	
口腔ケア研修実施の希望			80	88.2	100

(4) 認定障害者診療医数

圏域	認定障害者 診療医数	知的障害	身体障害	精神障害	障害者数 合計	認定障害者診療 医一人当たりの 障害者数
		(H22.4 現在)				
下越	9 人	1,581	9,187	4,365	15,133	1,682
新潟	21 人	5,379	33,590	10,275	49,244	2,345
県央	10 人	1,855	9,921	2,791	14,567	1,457
中越	5 人	3,029	16,003	6,218	25,250	5,050
魚沼	4 人	1,705	8,916	4,790	15,411	3,853
上越	9 人	2,081	12,387	5,533	20,001	2,222
(再掲) 糸魚川市	(2 人)	(362)	(2,382)	(329)	(3,073)	(1,537)
佐渡	1 人	520	3,714	5,533	9,767	9,767
合計	59 人	16,150	93,718	35,197	149,373	2,532

＜ 糸魚川市歯科保健計画策定組織名簿 ＞

1 糸魚川市健康づくり推進協議会(糸魚川市歯科保健推進会議)委員名簿

区分	所属団体名等	委員氏名	備考
医療関係団体	糸魚川市医師会	谷 守 正	
	上越歯科医師会糸魚川支部	永 野 正 司	
	糸魚川薬剤師会	林 見 洋 一	
	糸魚川市国民健康保険運営協議会	長 崎 博 一	
民間団体	糸魚川市食生活改善推進委員協議会	小 田 八 重 子	
	糸魚川市体育協会	八 木 和 春	平成 25 年度
		伊 藤 芳 子	平成 26 年度
事業所	糸魚川商工会議所	野 本 弘 子	
	ひすい農業協同組合	山 中 嶋 英 子	
	電気化学工業(株)青海工場	石 橋 孝 一	
	(株)笠原建設	池 亀 敏 美	平成 25 年度
		渡 邊 誠 司	平成 26 年度
学識経験者	糸魚川東小学校	佐 藤 剛	
	糸魚川市健康づくりセンター指定管理者 コナミスポーツ&ライフ・糸魚川二幸グループ	佐 藤 武 雄	
	体育指導委員 高齢者健康運動普及協会認定指導員	伊 藤 永 子	平成 25 年度
		小 野 あ や 子	平成 26 年度
行政等	新潟県糸魚川地域振興局健康福祉部	浅 井 正 子	
	大野地区公民館	荻 野 常 雄	

2 関係団体

上越歯科医師会糸魚川支部	永 野 正 司	
--------------	---------	--

3 庁内策定委員会委員名簿

所 属		職 名	氏 名	備 考
こども課	親子健康係	係長	猪 又 悦 朗	
	子育て支援係	副参事（係長）	渡 辺 忍	平成 25 年度
		副参事（係長）	磯 野 豊	平成 26 年度
こども教育課	庶務係	課長補佐（係長）	丸 山 幸 三	平成 25 年度
		副参事（係長）	山 川 直 樹	平成 26 年度
		主事	石曾根 あゆみ	平成 26 年度
福祉事務所	障害係	係長	有 水 嘉 代	
	高齢係	保健師	野 本 彩 希	
健康増進課	保健係	課長補佐（係長）	吉 岡 秀 子	
		保健専門員	岡 田 恵 美 子	平成 25 年度
		保健専門員	野 本 美 佳 子	
		保健師	立 川 恵	平成 26 年度
		栄養士	牧 野 美 樹	
糸魚川地域振興局 地域保健課		課長代理	笠 原 恵 子	平成 25 年度 アドバイザー
		保健師	本 間 暁	平成 26 年度 アドバイザー

＜ 計画策定の経過 ＞

月 日	会 議
平成 25 年 10 月 10 日	第 1 回庁内策定委員会 ○歯科保健計画策定の経緯、今後のスケジュール等について ○今後の進め方、庁内策定委員会の人数、各部会の作業に必要な予算等について
平成 25 年 12 月 ～ 平成 26 年 3 月	『歯科保健計画策定のためのアンケート』 実施 対象：成人、高齢者
平成 26 年 2 月	『歯についてのアンケート』 実施 対象：年中児、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生
平成 26 年 2 月 25 日	第 2 回庁内策定委員会 ○各作業部会の進捗状況について
平成 26 年 3 月 19 日	健康づくり推進協議会において審議 ○計画策定について概略説明
平成 26 年 5 月 28 日	第 3 回庁内策定委員会 ○ライフステージごとの目標、現状、課題の集約
平成 26 年 8 月 25 日	健康づくり推進協議会において審議 計画素案について審議
平成 26 年 9 月 22 日	第 4 回庁内策定委員会 ○第 2 回策定審議会の意見を基に素案を修正
平成 26 年 10 月 9 日	歯科医師会懇談会 ○素案の検討
平成 26 年 11 月	健康づくり推進協議会委員に個別に意見聴取
平成 27 年 1 月 23 日	市民厚生常任委員会において審議
平成 27 年 1 月 28 日～ 2 月 27 日	パブリックコメント募集
平成 27 年 3 月 4 日	第 5 回庁内策定委員会 ○素案の最終確認
平成 27 年 3 月 10 日～ 4 月 10 日	パブリックコメント結果の公表
平成 27 年 3 月 18 日	健康づくり推進協議会において審議 ○素案の最終確認
平成 27 年 3 月	糸魚川市歯科保健計画策定

発行日 平成27年 3月
発行 糸魚川市市民部健康増進課
〒941-8501
新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
TEL 025-552-1511(代) FAX 025-552-8250
E-mail kenko@city.itoigawa.niigata.jp
ホームページ <http://www.city.itoigawa.lg.jp>